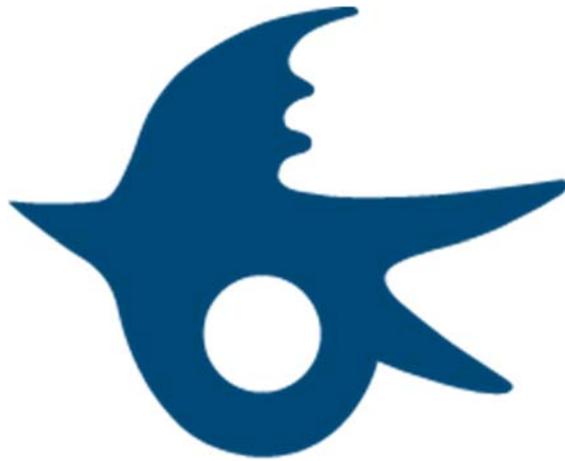


長岡市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

(素案)



新潟県 長岡市

はじめに

1 趣旨

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定により定めるものです。

2 対象地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条第1項の規定により、過疎地域とみなされる山古志地域（旧山古志村の区域）、小国地域（旧小国町の区域）、和島地域（旧和島村の区域）、寺泊地域（旧寺泊町の区域）、栃尾地域（旧栃尾市の区域）及び川口地域（旧川口町の区域）を対象とします。

目次

1	基本的な事項	
	(1) 市の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	8
	(3) 行財政の状況	10
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	13
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	14
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
	(7) 計画期間	14
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合	15
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
	(1) 現況と問題点	16
	(2) その対策	16
	(3) 計画	16
3	産業の振興	
	(1) 現況と問題点	18
	(2) その対策	23
	(3) 計画	28
	(4) 産業振興促進事項	31
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
4	地域における情報化	
	(1) 現況と問題点	33
	(2) その対策	33
	(3) 計画	33
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
	(1) 現況と問題点	34
	(2) その対策	36
	(3) 計画	39
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	41
6	生活環境の整備	
	(1) 現況と問題点	42
	(2) その対策	46
	(3) 計画	49
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
	(1) 現況と問題点	53
	(2) その対策	56
	(3) 計画	58
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	60

8	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	61
	(2) その対策	62
	(3) 計画	63
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	63
9	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	64
	(2) その対策	67
	(3) 計画	71
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	72
10	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	73
	(2) その対策	73
	(3) 計画	73
11	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	75
	(2) その対策	76
	(3) 計画	78
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	79
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
	(1) 現況と問題点	80
	(2) その対策	80
	(3) 計画	80
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	81
	(2) その対策	81
	(3) 計画	81

1 基本的な事項

(1) 市の概況

① 自然的条件

長岡市全域

本市は、新潟県のほぼ中央、大河信濃川に沿って開かれた広大な越後平野の南端に位置し、新潟県中部を横断する形となる県内第2の都市です。

市域の総面積は891.13k㎡で、全県面積の約7%を占めており、うち過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条第1項により、過疎地域とみなされる地域は471.03k㎡となっています。

東は福島県境近くの守門岳、西は佐渡を望む日本海にまで達し、山間部から海岸部までの変化に富んだ地勢となっており、信濃川とその支流、魚野川を軸とした豊かな自然環境が特徴的です。

気候は日本海側特有の気候で、夏季は晴天が続き高温多湿であり、冬季は季節風が強く、特に山間部は全国有数の豪雪地帯です。

山古志地域

本市の南東側に位置し、山間丘陵地のため地区全域が傾斜地で、農地は山頂から谷底まで階段状に展開し、その中に14の集落が点在しており、日本の原風景が残された地域です。

冬季は、近年で積雪が約3m、積雪期間は約120日となっています。

市の中心部まで、約20kmに位置している地域です。

小国地域

本市南西部に位置し、信濃川支流である渋海川中流域の丘陵地帯にあり、東西を関田山地と八石山地にはさまれる、だ円形の盆地となっています。

渋海川により、約20k㎡の肥沃な平地と約13k㎡の河岸段丘を形成し、平坦部と段丘に連なって30集落、山間地には2集落が点在しており、自然条件を生かした四季を通じた交流を推進している地域です。

冬季は、近年で積雪が約1.6m、積雪期間が約80日となっています。また、盆地特有の春の雪解けが遅く、放射冷却現象による冷え込みや夏季の高温多湿などが気候の特徴となっています。

市の中心部まで、約25kmに位置している地域です。

和島地域

本市の北西側に位置し、周辺をなだらかな丘陵に囲まれ、中央部を島崎川、郷本川が貫流し、これを取り巻くように北東に扇面状の平野が広がり、主要な集落や豊かな水田地帯を形成しています。地域南東部の丘陵地帯は県下でも有数の人工林地帯「三島林業地」が形成されています。

冬季は、近年で積雪が約0.3m、積雪期間が約30日となっており、本市の中では比較的積雪量が少ない地域となっています。

市の中心部まで、約20kmに位置している地域です。

寺泊地域

本市の北側に位置し、唯一16kmに及ぶ海岸線を有し、大河津分水路からの土砂堆積により形成された海岸部と、その背後に広がる丘陵地・水田地帯からなる地域です。

冬季は、近年で積雪が約0.3m、積雪期間が約40日となっており、本市の中でも積雪の少ない地域となっています。

市の中心部まで、約30kmに位置している地域です。

栃尾地域

本市の東側に位置し、守門岳西面に源を発する刈谷田川、そして西谷川、塩谷川の3本の一級河川が谷を刻み、その流域を中心に、標高約40mから300mに市街地や農村集落が形成されています。

地域中心部は四方を山に囲まれた盆地状をなしており、刈谷田川と西谷川の合流点に広がる平地に発展しています。

冬季は、近年で積雪が約 1.5m、積雪期間が約 100 日となっています。

市の中心部まで、約 20km に位置している地域です。

川口地域

本市の南部、大河信濃川と清流魚野川の合流点に位置し、二大河川が形成する河岸段丘に拓けた水と緑豊かな地域です。

冬季は、近年で積雪が約 1.7m、積雪期間が約 90 日となっています。

市の中心部まで、約 22 km に位置している地域です。

②歴史的条件

長岡市全域

現在のまちなみは、元和 3 年(1617 年)堀直奇が現在の長岡駅付近に築城したことに始まり、その後、牧野忠成以後牧野氏 13 代によって、明治維新まで 7 万 4,000 石の城下町として繁栄しました。

戊辰戦争では、長岡藩は奥羽越列藩同盟に加わり、河井継之助の指揮のもと、明治新政府軍と激しい戦いの末敗れ、城下町は灰燼に帰しました。藩政は困窮しましたが、小林虎三郎、三島億二郎など優れた人物の指導により復興への道を歩み始めました。長岡市民の支え、誇りとなっている「米百俵」の故事が生まれたのはこの時期です。

明治 39 年には市制が施行され、近代的なまちづくりを進めてきましたが、昭和 20 年 8 月に空襲を受け、中心市街地は再び焦土と化しました。

戊辰戦争、第二次世界大戦と 2 度の戦禍に見舞われながらも、長岡の人々の英知とたゆまぬ努力により復興しました。

その後、周辺市町村との合併も進み、昭和 35 年には概ね現在の長岡地域となり、平成 17 年 4 月 1 日には、中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町、平成 18 年 1 月 1 日には、和島村、寺泊町、栃尾市及び与板町と合併し、平成 22 年 3 月 31 日の川口町との合併を経て、中越地域の中心的役割を担うまちづくりを推進しています。

そして、過去の戊辰戦争、第二次世界大戦と壊滅的な被害から復興してきたように、平成 16 年の 7.13 水害、中越大震災や平成 19 年の中越沖地震からの創造的復興に向けて着実に歩みを進め、地方創生に向けたまちづくりに取り組んでいます。

山古志地域

旧古志郡の歴史は古く、古代は越の国全体を称していました。しかし、昭和の大合併により古志郡の多くは栃尾市や長岡市等と合併し、かつて二十村郷といわれた山間の種草原村、太田村、竹沢村、東竹沢村の 4 村が合併して山古志村となり 1 郡 1 村となりました。

そして、平成 17 年 4 月 1 日に長岡市と合併し現在に至っています。

小国地域

小国地域は、その盆地の地形と 30 もの中世山城から「隠れ里」の風情とともに、歴史ロマン伝説の宝庫になっています。渋海川の河岸段丘など数カ所の耕地から縄文土器、石器が発見されており、今から約 6 千年前の縄文中期から後期にかけて小規模な集落が形成されていたことが推測されます。

明治 22 年に 10 村の村制が施行されて以来、明治 34 年に上小国村、昭和 24 年に小国村が誕生し、昭和 27 年旧中魚沼郡仙田村大貝集落が上小国村に、昭和 30 年山横沢村が小国村にそれぞれ合併、昭和 31 年 9 月に小国村と上小国村が合併し、小国町が誕生し、次いで昭和 32 年に千谷沢村の一部が合併しました。

そして、平成 17 年 4 月 1 日に長岡市と合併し現在に至っています。

和島地域

和島地域の歴史は非常に古く、海・山・野の幸に恵まれたこの地域には、旧石器時代、今から1万年以上も前から人が住んでいたと言われていました。

明治22年の町村制の公布により、桐原村、島崎村、小島谷村、村田村の4村が発足し、同34年には合併により桐島村、島田村の2村となりました。

その後、昭和30年3月31日に桐島村と島田村の合併によって和島村となり、同33年1月1日には出雲崎町の一部、高畑地区を編入しました。

そして、平成18年1月1日に長岡市と合併し現在に至っています。

寺泊地域

寺泊地域の寺泊、野積地区は、古くは北前船の寄港地として、また、北国街道の宿場町として栄え、現在は「魚の市場通り」や海水浴場でにぎわう観光産業の拠点となっています。

明治22年の町村制の公布により、9町村となり、明治34年に寺泊町、大河津村となりました。

その後、昭和32年に寺泊町が大河津村と合併して寺泊町となりました。

そして、平成18年1月1日に長岡市と合併し現在に至っています。

栃尾地域

栃尾地域は、古代から中世にかけては高波保と呼ばれた国司の支配する公領として、戦国時代には長尾氏の有力な城下のひとつとして発展しました。「とちお」という地名は、天正4年(1535)の長尾為景の書状の中に初めて見ることができます。

越後の雄「上杉謙信」は、多感な少壮時代(14歳~19歳)をこの地で過ごし、中越の動揺を鎮めるべく旗揚げをしたことが伝えられており、それに因んだ県文化財の栃尾城跡や常安寺、そして火伏の神として全国に信仰をもつ秋葉三尺坊大権現など、数多くの史跡が残されています。

栃尾地域は昭和29年に上北谷村、栃尾町、下塩谷村、上塩谷村、東谷村、荷頃村が合併し、市制を施行して栃尾市となりました。その後昭和31年までに西谷村、入東谷村、中野俣村、半蔵金村と合併して旧市域になりました。

そして、平成18年1月1日に長岡市と合併し現在に至っています。

川口地域

古くから信濃川と魚野川を活用した舟運による妻有郷、上田郷への物資運搬の基点として、また、三国街道の宿場町として集落を成し、交通の要衝として栄えてきました。明治22年市町村制施行の際は川口村と称し、明治34年津山村と合併しました。その後昭和4年蕨生村の一部と合併、昭和29年には田麦山村と東山村の一部を合併し、昭和32年8月に町制施行により川口町となりました。

そして、平成22年3月31日に長岡市と合併して現在に至っています。

③社会経済的条件

長岡市全域

近年、市民の日常生活圏や交流圏の広域化やライフスタイルの多様化が進み、経済環境や国と地方の役割の変化などに対応するために、自治体にもこれまで以上に的確な対応が求められています。

そのためには、長岡地域定住自立圏を形成する周辺市町とともに、地域特性に即した市民協働による地域づくりを行い、地方分権を担う行政機能を強化するとともに、安定した財政基盤の確立に努めています。

交通の面では、古くから交通の要衝として栄えてきており、上越新幹線、関越・北陸自動車道、国道8号、国道17号と高速交通網が整備され、経済・社会的交流の拠点となっています。

市内各地域から市街地までのアクセス距離をみると、約30km圏域となっており、アクセス時間では約50分圏域に含まれます。モータリゼーションの進展に加え、市内各地域のアクセス性の高さを活かし、人々の暮らしや地域交流の広域化に対応したまちづくりを一体的に進めています。

産業区分においては、第一次産業から第三次産業まで多様に集積しており、優良な米の産地として大きな役割を担う農業、先進的な電子部品や精密機械を中心に新潟県を代表する位置を占める工業、そして、多くの人の消費を支える広域的な商業拠点が形成されている商業と、農商工のバランスのとれた産業構造となっています。

過疎地域においては、人口減少、少子高齢化の進展により、農林水産業の担い手不足、地元企業における若年層の人材不足、集落の維持や地域活力の低下などの問題が生じており、地域の自立に向けた取り組みを進めています。

山古志地域

国道 352 号、国道 291 号の他に県道が主要幹線として通っており、小千谷市や魚沼市などに通じています。

産業構造について、近年では急速な経済構造の変化により農業離れが進み、地形条件等から稲作の規模拡大が困難で、小規模家族農業が主体であることから今後もこの傾向は続くと考えられます。

米の生産調整以後急速に拡大した「錦鯉」生産は、棚田を養殖池に転換して規模を拡大し、専門的経営が定着しています。現在 2 世 3 世の後継者が育ち、積極的な経営を展開していますが、生産業者は全国に広がっており、海外を含めた厳しい市場競争が繰り広げられています。

小国地域

地域内には、国道 291 号、国道 403 号、国道 404 号の他に県道が主要幹線として通っており、小千谷市、十日町市、柏崎市などに通じています。

産業構造について、第一次産業は、後世に優良農地を残していくため大規模圃場化と組織化を推進し、集約化が進んだ結果、全体の約 15%程度の割合になっています。第二次産業、第三次産業は、少子高齢化と担い手の不足等により、事業所数が減少しています。

現在、キャンプやトレイルランニング大会などの地域内のイベントや都市間交流の場を活用した情報発信と、地域の魅力向上と活性化への取り組みを実践しています。

和島地域

国道 116 号の他に県道が主要幹線として通っており、出雲崎町などに通じています。

産業構造について、第一次産業の占める割合が高い状況が続いていましたが、第二次産業、第三次産業への移行が進み、第三次産業の占める割合が高くなっています。

当地域は、広域幹線道路である国道 116 号バイパスで結ばれた新潟市や柏崎市の中間に位置しています。和島バイパスの中間地点に位置する「道の駅良寛の里わしま」を拠点として、近隣地域と連携しながら自然、食をはじめとする特産品等を広くアピールすることで相乗効果による魅力向上と活性化への取り組みを進めます。

寺泊地域

国道116号、国道402号の他に県道が主要幹線として通っており、新潟市、燕市、出雲崎町などに通じています。

寺泊地域では、年々人口が減少してきており、とりわけ若年層の人口流出が顕著です。地域における雇用の場を創出し、定住人口の確保につなげるため、都市整備の面からも地域産業の活性化を支援する必要があります。

栃尾地域

国道 290 号、国道 351 号の他に県道が主要幹線として通っており、見附市、三条市、魚沼市などに通じています。

産業構造について、近年は、地場産業である繊維関連業種の低迷により、第三次産業が第二次産業の構成比を上回っております。

新潟・福島県を結ぶ国道 289 号（通称：八十里越）の開通を見据え、国道 290 号と国道 351 号の結節点に開設されている「道の駅 R290 とちお」を広域交流の拠点や情報の発信基地として活用し、確実に誘客効果が上がってきています。

地場産業である繊維産業においては、他産地を上回る高度な独自技術を生かし、商品の付加価値を高めるとともに、産地としてのアピールの強化により新規アパレル部門の開拓や新分野事業の開拓を図り、

雇用を創出していく必要があります。

川口地域

国道 17 号が地域の中心部を、同 117 号が西端を縦貫しています。関越自動車道の越後川口インターチェンジ (SA 併設) を有し、JR 上越線と飯山線の分岐点に位置するなど、現在も交通の重要な拠点となっています。

このような恵まれた条件の下、中心部の河岸段丘を望む丘陵地にあるスポーツ・レクリエーション施設などが整備された「川口運動公園」、宿泊施設、温泉施設には、年間約 20 万人以上の利用客が訪れ、観光・交流の資源として重要な役割を担っています。

基幹産業である農業は、地域ブランドである「魚沼産コシヒカリ」の生産のほか、道の駅「越後川口 (あぐりの里)」での農産物や農産加工品などの直売による地消地産型農業に取り組み、地域経済の活性化を進めています。

④過疎の状況

山古志地域

人口の減少傾向は続いており、一時鈍化の兆しがあったものの総人口が減少しているため減少率は改善されていません。

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法以来、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、そして、過疎地域自立促進特別措置法に至る 4 次に渡る過疎活性化法において、生活環境の改善など一定の成果を上げてきました。

主産業である農業を取り巻く環境は、小規模・傾斜地という生産性の低さと米の生産調整による農政転換等による後継者不足を招いていますが、全国に知られている特産の「錦鯉」を振興することにより耕作放棄地を最小限に食い止めてきました。

しかしながら、少子・高齢化傾向は特に顕著であり、様々な施策によっても容易に解決に至らず、地域活力の醸成にはなお一層の対策が求められるところです。

また、中越大震災により人口はさらに減少しましたが、震災から新しく生まれ変わる山古志の姿を全国に発信し、中山間地域における復興のモデルケースとして注目されています。

自然と協調して耕されてきた「棚田」や「棚池」、「錦鯉」、連綿と受け継がれてきた国指定重要無形民俗文化財「牛の角突き」等、ゆとりとうるおいをもたらす景観や育まれてきた文化が日本農業遺産としても評価されています。

現在、人口減少に歯止めがかからない状況にありますが、新しい取り組みとしてデジタル技術を活用した、NFT による地域づくりや地域の課題解決に取り組む「デジタル住民」の活動など、さまざまな取り組みが始まっており、地域の自立促進のため、豊かな歴史や文化、景観に加え、震災アーカイブスも活かした地域づくりを推進することが必要です。

小国地域

人口は、昭和 22 年をピークに減少の一途をたどり、住民基本台帳人口で平成 27 年 4 月では 5,713 人、令和 2 年 4 月では 4,976 人と人口減少が進行し、令和 7 年 4 月の人口は 4,097 人、高齢化率 50.09% となっています。

依然として人口の減少が続くとともに、出生者数の減少と若年者の流出により高齢化率は増々高くなり、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法以来、交通通信体系の整備を重点に、教育文化施設、医療施設、生活環境施設、福祉施設の整備等をしてきました。

地域活力向上に向けた就業の場の確保と公共交通・生活交通の確保や冬期除雪など高齢化が著しい集落を支援し持続発展させるため、きめ細かな集落の維持及び活性化対策が更に必要となっています。

今後は、集落単位の顔の見えるコミュニティ活動による世代間交流を活性化し、個性豊かな住みよい地域、安全・安心に住み続けられる地域づくりを推進する必要があります。

和島地域

地域の人口は、昭和 35 年の国勢調査以降緩やかな減少を続け、昭和 35 年に 7,066 人であった人口が平成 12 年の国勢調査では 4,954 人となり、初めて 5,000 人を下回る結果となりました。その後も人口

減少は続き、令和2年の国勢調査人口は3,676人で、前回調査からの減少率は10.49%となっています。令和7年の国勢調査は、更なる減少が推計されます。

平成2年に施行された旧法「過疎地域活性化特別措置法」によって初めて過疎地域としての指定を受けて以来、計画的に活性化施策を実施し、それぞれの分野において成果を挙げてきました。

しかし、現在も人口減少と高齢化が進んでいるため、集落支援員やコミュニティ組織の役割が重要になっています。住民同士、集落間、近隣地域との広域的な連携の強化を促すことで地域力の強化を図るとともに、地域の資源である人材、自然、環境等を有機的に結びつける事業に取り組んでいきます。

寺泊地域

地域の人口は、昭和35年の国勢調査で16,291人あった人口が、令和2年では8,694人となり、60年間の人口推移は、7,597人、46.6%減少しました。

また、高齢化率も令和2年では、39.0%で年々上昇している状況であります。

現在も人口減少と高齢化が進んでおり、今後もこの状況は続くものと予測されます。

こうしたなか、生活交通の確保や、高齢化が著しい集落の支援が急務となってきています。

栃尾地域

令和2年国勢調査人口は16,440人、世帯数は6,074世帯となっています。人口は昭和30年の38,455人を、また、世帯数は昭和55年の7,739世帯をピークに以後減少を続けています。

過疎対策は、生活環境の整備と産業の振興、そして生活道路などの交通通信体系の整備を重点に行ってきました。この結果、令和2年度には、上水道・簡易水道の普及率は99.5%に、污水处理施設整備による水洗化率も92.6%へと向上しています。また、交通体系の整備として、市道の改良率は60.5%に、舗装率も81.9%となっています。

また、国道290号、351号や主要県道の整備により、冬期間の交通確保が容易となり、市街地や周辺市町村への交通がより便利になりました。

しかし、若年層の転出や少子化により、65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）が高くなっており、過疎化とともに高齢化問題への取り組みが急がれます。

今後、地域の特性を生かし、住む人が豊かさゆとりを実感できる市民参加の地域づくりを推進していく必要があります。

川口地域

これまで国・県の補助事業を積極的に導入しながら生産基盤や生活環境の整備、観光、スポーツ・レクリエーション施設の整備など、各分野のハード面で定住環境整備事業を推進し、人口増加対策を進めてきました。

しかし、人口の減少傾向は続いており、国勢調査において、昭和35年から平成27年までの5年ごとの減少率は平均4%前後ですが、令和2年の調査では8.7%と過疎化はさらに加速しています。

今後も人口の減少が予測され、農村地帯である川口地域においては、後継者確保や共同作業などをはじめとした集落の維持、運営自体が将来立ち行かなくなる可能性があり、対策が必要となっています。

⑤社会経済的発展の方向と概要

山古志地域

山間豪雪地ではあるものの、上越新幹線長岡駅まで20km、関越自動車道長岡南越路スマートインターチェンジ、小千谷インターチェンジまでは、それぞれ15kmに位置し、高速交通体系網に恵まれ、首都圏や県内主要地域と短時間で結ばれています。

豊かな自然を求める人々は今後とも増加することが予想され、かつて条件不利地域とされてきた地域の環境を広く情報発信することにより新たな価値の創出と、産業と観光を有機的に連携させた地域発展を図らなければなりません。

小国地域

高速交通網の整備により、円滑な首都圏との交流が図られ、地域活性化のために文化的・経済的

な交流を進めています。

今後は、豪雪・過疎という地域ハンディを克服し、快適さと利便性が保たれた環境整備を目指し、地域特性を活かした起業が可能な地域であることを発信していきます。

さらに、各集落の連携や地域の「宝」である森林と和紙、歴史・文化等の地域資源を活用したビジネスの拡大等に積極的に取り組み、将来に向け新たな価値を生み出していく地域づくりと、すべての人がやさしく健やかに暮らせるやすらぎの交流地域としての地域発展を図らなければなりません。

和島地域

良寛ゆかりの文化的資源が多く、落ち着いた景観を有する島崎地区の「はちすば通り」は、引き続き住民との協働により地区の歴史性や優れた景観を活かしたまちづくりを行うほか、国の史跡に指定されている八幡林官衙遺跡をはじめとする地域の歴史的・文化的遺産の保存、活用を図っていきます。

このほかに、「住雲園」「村岡城址」をはじめとする地域の宝を観光資源に、「道の駅良寛の里わしま」が観光アテンドのハブ組織としての役割を担うことで、交流人口・関係人口の増加を図り、地域経済の活性化を進めていきます。

寺泊地域

日本海に面した寺泊地域は、観光産業が定着し、年間約 237 万人（令和 6 年度）の観光客が訪れています。「魚の市場通り」や「寺泊海浜公園」など、既存の観光拠点においては、駐車場の整備、来客者への案内誘導及び施設の更新などを通じて、「海の寺泊」ブランドの推進に向けた機能強化を進めていきます。

また、大河津分水路の改修に伴い、橋りょうや道路の整備が進められており、それにあわせた下水道供用区域の拡大による生活環境の向上が期待されています。

今後は、整備されていくインフラ施設と様々な地域資源を活かしたまちづくりを進め、地域発展を図らなければなりません。

栃尾地域

昭和 46 年度に特別豪雪地帯、平成 2 年度に過疎地域の指定を受けるなど、地域振興策を推進しています。

今後も生活の基礎的環境の整備、充実に努めていくことはもとより、若者世帯向け賃貸住宅への居住促進や移住者の受け入れ、また「道の駅」、「栃尾産業交流センター」及び令和 4 年度にオープンした「栃尾地域交流拠点施設（通称：トチオーレ）」を観光、交流の拠点として活用し、定住人口や交流人口の増加を促していきます。

今後は、恵まれた自然環境や歴史文化などの地域資源を活かし、水と緑の調和のとれた地域づくりに取り組み、地域発展を図らなければなりません。

川口地域

川口地域の基幹産業は農業であり、農業の振興を図ることが地域の発展につながるものと考え、「道の駅越後川口（あぐりの里）」において、地元で採れた農産物を販売・消費する地消地産型農業による地域経済の活性化を進めています。

また、川口地域には国道 2 路線が縦貫し、関越自動車道には、サービスエリア併設の越後川口インターチェンジを有するなど、交通の拠点として恵まれた条件下にあります。このインターチェンジと、川口運動公園などを活用し、各集落における地域づくり団体による広域的な交流を基軸として、都市と農村の交流を更に促進するなど、交流人口の拡大に向け積極的な取り組みを実施し、特産品の振興とあわせて地消地産型経済循環の促進を図らなければなりません。

(2) 人口及び産業の推移と動向

長岡市全域

本市の人口の推移を合併した市町村の合算した数値で見ると、令和2年の国勢調査で266,936人であり、昭和35年の284,028人と比較し、17,092人、6.0%減少しています。昭和35年以降の人口推移を15年ごとの国勢調査人口で比較すると、緩やかな増減を繰り返しています。

年齢区分別人口を見ると、年少人口(0歳～14歳)は、昭和35年の92,150人から令和2年には31,270人となり60,880人、66.1%の減少となっています。

さらに、若年者人口(15歳～29歳)は、昭和35年の67,478人から令和2年には34,537人となり32,941人、48.8%の減少となっています。

老年人口(65歳以上)は、昭和35年の18,398人から令和2年には83,371人となり64,973人、353.2%の増加となっており、年々大幅に増加しております。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 長岡市全体

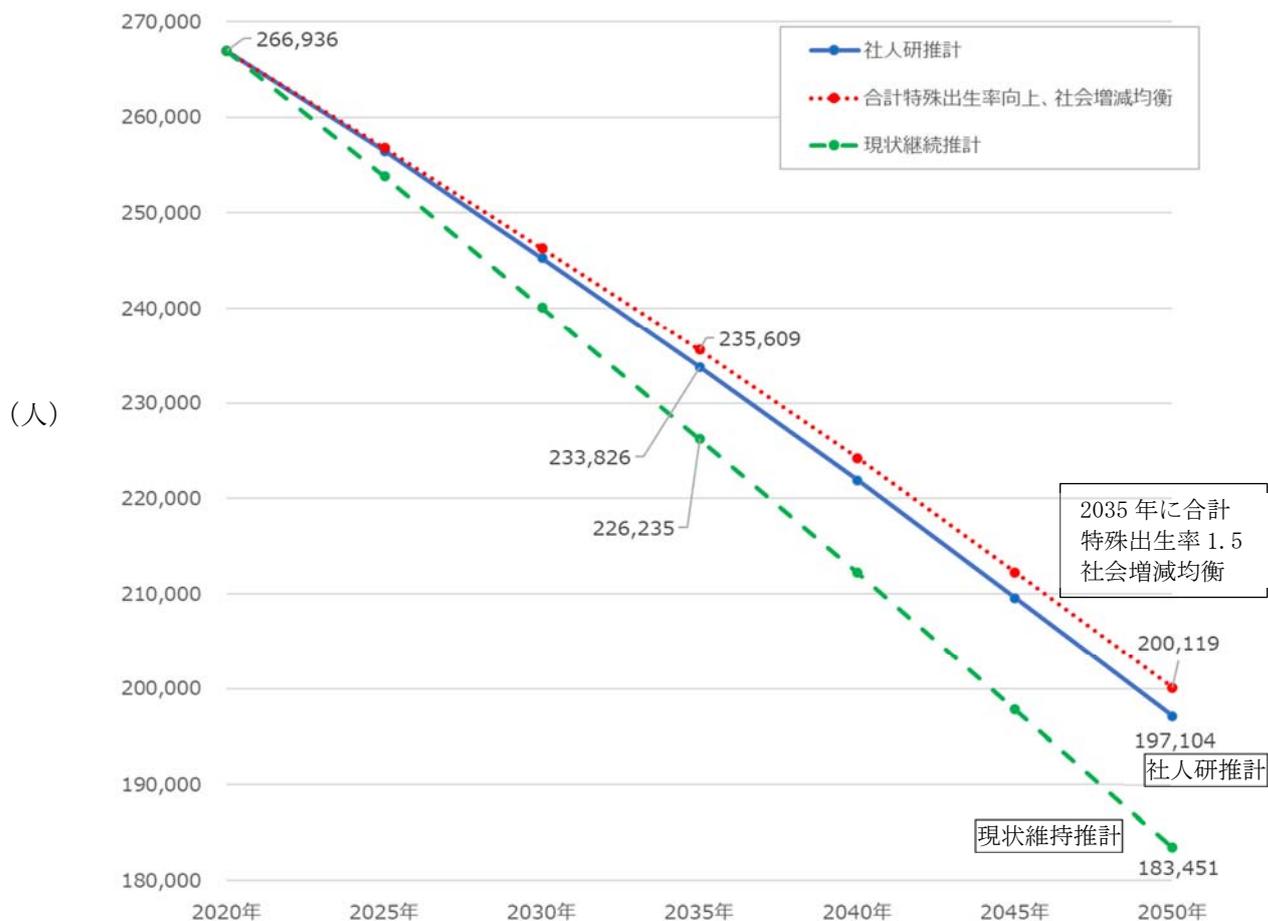
区 分	昭和 35 年			昭和 50 年			平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人 284,028	人 283,440	% -0.2	人 290,923	% 2.6	人 288,457	% -0.8	人 275,133	% -4.6	人 266,936	% -3.0			
0 歳～14 歳	92,150	65,260	-29.2	54,710	-16.2	39,885	-27.1	34,453	-13.6	31,270	-9.2			
15 歳～64 歳	173,478	191,061	10.1	192,279	0.64	181,656	-5.52	160,452	-11.7	149,389	-6.9			
うち 15 歳～ 29 歳(a)	67,478	65,947	-2.27	52,845	-19.9	46,778	-11.5	37,183	-20.5	34,537	-7.1			
65 歳以上(b)	18,398	27,005	46.8	43,934	62.7	66,735	51.9	79,166	18.6	83,371	5.3			
(a)／総数 若年者比率	% 23.8	% 23.3	—	% 18.2	—	% 16.2	—	% 13.5	—	% 12.9	—			
(b)／総数 高齢者比率	% 6.5	% 9.5	—	% 15.1	—	% 23.1	—	% 28.8	—	% 31.2	—			

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 過疎地域合算

区 分	昭和 35 年			昭和 50 年			平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年度	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人 89,560	人 72,606	% -18.9	人 64,019	% -11.8	人 51,610	% -19.4	人 47,280	% -8.4	人 38,448	% -18.7			
0 歳～14 歳	27,630	18,408	-33.4	13,063	-29.0	6,170	-52.8	4,879	-20.9	3,231	-33.7			
15 歳～64 歳	59,745	55,525	-7.1	47,882	-13.8	29,820	-37.7	26,233	-12.0	18,870	-28.1			
うち 15 歳～ 29 歳(a)	20,350	17,150	-15.7	11,227	-34.5	7,149	-36.3	5,549	-22.4	3,614	-34.9			
65 歳以上(b)	7,679	9,750	27.0	13,874	42.2	15,620	12.6	16,168	3.5	16,319	0.9			
(a)／総数 若年者比率	% 22.7	% 23.6	—	% 17.5	—	% 13.9	—	% 11.7	—	% 9.4	—			
(b)／総数 高齢者比率	% 8.6	% 13.4	—	% 21.7	—	% 30.3	—	% 34.2	—	% 42.4	—			

表 1-1 (2) 人口の見通し

長岡市総合計画に記載の「人口の将来展望」の図表等を転記



合計特殊出生率向上・

社会増減均衡	266,936	256,783	246,282	235,609	224,238	212,270	200,119
社人研推計	266,936	256,456	245,260	233,826	221,942	209,566	197,104
現状継続推計	266,936	253,809	240,080	226,235	212,227	197,815	183,451

(3) 行財政の状況

①行政組織の状況

長岡市は、平成17年4月1日に中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町と、平成18年1月1日に和島村、寺泊町、栃尾市、与板町と、平成22年3月31日に川口町と3度の市町村合併を実現し、新たに生まれた絆や地域の結束力を糧にまちづくりを進めてきました。

本市の行政組織(部級18、課級83)は、本庁と旧市町村ごとに配置する10支所で構成されています。令和5年度から支所地域に本庁機関である地域事務所を設置し、各支所においては、本庁及び地域事務所と連携しながら行政サービスの提供と地域の振興を行っています。令和7年4月1日現在の職員数は、本庁・支所合わせて2,309人です。

本市では、大きく変化する人口構造や社会経済情勢に対応できる、強固で持続可能な行財政基盤を確立するため、令和8年3月に「第2期持続可能な行財政運営プラン」の策定を予定しています。

今後、本プランに基づき、限られた職員数でも質の高いサービスを提供し、諸課題にもしっかりと対応し続けられる組織づくりを進めていきます。

②財政の状況

長岡市の令和2年度の決算状況（普通会計）をみると、歳入合計 158,246,418 千円、歳出合計 152,647,975 千円、実質収支 5,154,965 千円となっています。基幹収入である市税や地方交付税が前年度を下回ったものの、一般行政経費等の徹底した節減と、国・県補助制度の可能な限りの活用に努めたことにより、健全財政を維持しました。市債残高は、前年度に比べ約 11 億円減少し、約 1,541 億円となりました。

景気は緩やかな回復基調にあるものの、歳入では、基幹収入である市税は大幅な伸びが期待できないほか、普通交付税についても合併算定替の縮減等に伴う減少が見込まれます。

また、歳出では、社会保障関係経費等の義務的経費の増加が見込まれ、今後も厳しい財政運営を強いられる見込みです。

この状況を踏まえ、今後の財政運営にあたっては、事務事業のさらなる見直しによる経費節減や、メリハリのある予算編成を行い、限りある財源を有効に活用して事業を行うことにより健全財政を堅持していきます。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	156,857,853	133,393,475	158,246,418
一般財源	71,073,605	74,386,185	71,612,808
国庫支出金	17,175,522	14,804,279	49,536,735
都道府県支出金	7,368,792	7,066,127	8,971,500
地方債	18,847,000	13,124,800	11,941,800
うち過疎対策事業債	576,400	517,900	779,000
その他	42,392,934	24,012,084	16,183,575
歳出総額 B	147,842,098	129,896,056	152,647,975
義務的経費	54,389,754	55,957,177	56,936,515
投資的経費	26,202,244	16,269,161	17,123,296
うち普通建設事業	26,092,290	16,104,114	16,577,630
その他	67,250,100	57,669,718	78,588,164
過疎対策事業費	1,881,714	2,327,393	2,599,842
歳入歳出差引額 C (A-B)	9,015,755	3,497,419	5,598,443
翌年度へ繰越すべき財源 D	5,509,808	422,050	443,478
実質収支 C-D	3,505,947	3,075,369	5,154,965
財政力指数	※0.645	0.619	0.619
公債費負担比率	※18.5%	18.5%	16.1%
実質公債費比率	※15.7%	9.7%	5.6%
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	※89.3%	89.3%	91.5%
将来負担比率	※97.0%	56.7%	74.5%
地方債現在高	148,500,925	150,871,134	154,142,617

※の数値は、年度当時の長岡市数値

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況・・・長岡市合算

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	33.5	50.7	59.8	66.3	70.9
舗装率 (%)	29.1	49.8	61.1	66.6	77.4
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	100.3	95.7	55.1	37.9	10.5
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	10.7	10.3	10.7	3.7	21.0
水道普及率 (%)	91.1	96.5	98.5	99.8	99.9
水洗化率 (%)	—	36.9	82.4	96.9	98.1
人口千人当たり病院、診療所 の病床数 (床)	11.8	15.3	15.8	15.1	14.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

平成 16 年 10 月に発生した中越大震災や平成 19 年 7 月に発生した中越沖地震は、本市の過疎地域（山古志・小国・和島・寺泊・栃尾・川口）に大きな被害をもたらし、過疎化を進行させる大きな要因となりました。そして、地域社会の基礎となる人口・世帯数の減少や少子高齢化の進展等により、集落を担う人材が不足し、集落の維持が困難となるとともに地域の活力の低下等が問題となってきました。現在、除雪、移動、空き家、耕作放棄など様々な課題を抱えている集落が多くなってきています。

その一方で、地元 NPO などの地域活動団体が、集落の将来展望についての話し合い、集落の活性化や機能再構築を図るための自主的・自発的な活動に住民とともに取り組み、地域の活力向上に寄与しているところもあります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大等を契機として、地方分散の潮流がでてきているほか、ICT 等の革新的な技術の進展など、過疎地域を取り巻く環境は大きく変化しているところです。

こうした状況を踏まえ、過疎地域の目指す地域像としては、①「住民が安全・安心に住み続けられる地域」を作っていくこと、これがベースであり、そのうえで、地域の将来性や可能性を高めていく意味で②「地域の個性を活かし、将来に向け新たな価値を生み出していく地域」の 2 つとします。

そして、この 2 つの地域像を実現するため、「長岡市総合計画」と整合を図りながら、以下の 5 つの施策を進めていくことを基本方針とします。

1 地域の担い手不足への対応

コミュニティ推進組織と支所が一体となり、関係団体との連携の強化、外部人材の活用によりオール長岡で地域を支えていきます。

2 コミュニティ力の強化

コミュニティ活動への支援や活動の場の整備により、自主的な地域活動を活性化し、共助の維持、にぎわい・いきがづくりを促進します。

3 イノベーションによる良好な生活環境の確保

ICT 技術の活用等により、どこに住んでも、買い物や医療等の利便性を確保します。

4 地方分散の受け皿として関係・定住人口の創出

豊かな自然・住環境を活用したサテライトオフィス等の推進や効果的な情報発信・提供等を行うことにより、移住定住を促進し、担い手を確保するとともに、支援者となる関係人口の増加を図ります。

5 地域資源の活用等による活性化と愛着心の醸成

地域の宝の活用等により、アイデンティティや愛着・誇りを醸成し、住み続けたいまちとして、若者の定着を促進します。

過疎地域には豊かな自然や独自の伝統文化があり、都市部とは別の個性的な魅力と可能性が大いにあります。これらを大切に守り、新たな価値につなげていくことは、長岡市全体の魅力度向上や持続的な発展に繋がるものとなります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市の最上位計画である「長岡市総合計画」と整合を図りながら、本計画では前述の2つの地域像の実現を目指して各種施策を実施することから、基本目標は同計画の重要業績評価指標（KPI）を踏まえて、次のとおりとします。

- 1 過疎地域の人口の社会減を現在よりも抑制します
- 2 「長岡市に住み続けたいと思う人」の割合を増やします
- 3 「住んでいる地域のまちづくりに関わっていると思う人」の割合を増やします

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、毎年度、長岡市総合計画における重要業績評価指標（KPI）等を活用しながら実施し、結果を市ホームページ等で公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「長岡市公共施設等総合管理計画」における、公共施設等の管理に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

本計画に登載する事業は、この考え方に沿って実施されるものであり、「長岡市公共施設等総合管理計画」に適合するものです。

○公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【公共建築物】

1. 「機能(ソフト)」と「建物(ハード)」を区別し、施設の新しいあり方を検討します

機能の複合化・集約化により、維持更新費用の縮減と市民の利便性の向上を図ります。

2. 身の丈にあった「施設の量の適正化と適正配置」

人口動向や市民のニーズの変化を踏まえ、公共建築物の量の適正化と適正配置に努めます。また、新たな施設整備が必要な場合には、既存施設の活用の可能性を探るとともに、既存施設を統廃合するなど、施設総量の抑制・削減を図るとともに、長岡市立地適正化計画が目指すまちづくりの実現に向けて、市有財産を活用し、拠点となる地区への機能集積を進めます。

3. 「長寿命化の推進」

傷んでから修繕を行う「事後保全」ではなく、傷みが少ないうちに計画的に補修を行う「予防保全」を進め、施設の長寿命化を図ります。

【インフラ施設】

1. 「長寿命化の推進」

傷んでから修繕を行う「事後保全」ではなく、傷みが少ないうちに計画的に補修を行う「予防保全」を進め、施設の長寿命化を図ります。

2. 「コストの縮減」

施設の長寿命化により、コストの縮減と平準化を図ります。

3. 「既存施設の有効活用」

施設の将来需要を考慮しながら規模の見直しをするなど、既存施設を有効に活用します。また、新規整備は真に必要なものだけにします。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

移住・定住

首都圏や若者などへの情報発信と相談窓口の一元化を図るため、長岡市は令和3年4月に移住定住相談センターを開設しました。開設以降、相談件数は増加を続け、移住支援金や移住体験事業など施策の充実もあり、移住者数の増加に寄与しています。今後の目標として「長岡市総合計画」では10年後の移住者倍増を目指しています。

取組みにあたっては、移住希望者のニーズは十人十色であり、また、社会経済情勢の影響も受けやすいため、相談・案内体制にも柔軟性や多様性が求められています。そのため、国・新潟県・周辺市町村の動向に留意するとともに、関係団体等との連携を密にし、ニーズへの対応力を磨き続ける必要があります。

地域間交流・人材交流

過疎地域では、若い世代の地域外への流出が続き、地域活動を担う人材不足が顕在化しています。今後も人口増が見込めない中、持続可能な地域づくりや地域の活性化を図るうえで、市外からの交流人口や地域住民とより深く関わりを持つ関係人口の創出・拡大は、集落機能を維持するうえで不可欠です。

(2) その対策

移住・定住

長岡市移住定住ポータルサイト「長岡のはじめ方」などを通じて、移住者目線を欠かさない、移住者に寄り添った情報発信を行います。また、移住希望者の様々なニーズに対応するため、移住定住相談センターによる「個別相談」、オンラインセミナーや先輩移住者との交流会、実際に長岡市での生活を体験する「お試し移住体験」など、相談センターとの接点づくりや移住検討に資する体験コンテンツの充実に取り組みます。移住関連の情報発信、相談対応、現地案内等にあたっては、多様なニーズへの対応力を高めるため、民間活力の導入を図ります。

地域間交流・人材交流

現在、晩婚化や未婚化が進む社会的背景を踏まえ、セカンドライフを共に楽しめるパートナーや共通の趣味や価値観の合う方と出会いたいという意向が多い40代～50代を対象とした婚活イベントを実施することで、自然環境に恵まれ、伝統や文化が息づく地域への移住者、定住者の増加につなげます。

また、年齢や性別等の違いを超えて多くの人を楽しめる「eスポーツ」を活用するほか、首都圏を中心とした地域出身者への情報提供や、国内の姉妹都市・友好都市等との交流促進を行うことで、若者を中心とした関係人口・交流人口の創出・拡大を図り、将来的な移住定住人口の創出や担い手の確保につなげます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
---------------	--------------	------	----------	----

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	<p>移住定住推進事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>移住希望者に対する情報発信、相談、移住体験機会の提供等の支援を行う。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>本事業の実施により移住検討者の本市への移住実現及び本市出身者のUターン促進が図られ、過疎地域の人口の社会減の抑制に寄与する。</p>	市	
	地域間交流	<p>地域課題検討事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>新たな出会い創出支援事業として、40代～50代を対象とした婚活イベントを実施する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>セカンドライフを共に楽しめるパートナーや共通の趣味や価値観の合う方と出会いたいという意向が多い40代～50代をターゲットにすることで、過疎地域への移住者、定住者の増加につながる。</p>	市	
		<p>越後長岡ふるさと会開催事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>「越後長岡ふるさと会」を活用して、首都圏在住の会員に地域を訪れてもらうことのほか、「地域の宝の発信」「ふるさと納税」など、地域の魅力発信の場として活用する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>「越後長岡ふるさと会」のイベント開催により、各ふるさと会の地域や世代を超えた横の連携・交流が深まり、一体感の醸成と地域活性化への継続的な効果が期待できる。</p>	市	
		<p>国内姉妹・友好都市等交流事業〔小国・山古志・寺泊・栃尾・川口〕</p> <p>(内容)</p> <p>国内の姉妹都市・友好都市との交流の新たな施策を行い、さらなる交流人口の拡大と地域の魅力を発信し、地域の活性化をめざす。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>姉妹都市・友好都市との交流が深まることで、地域住民が地域の魅力を実感でき、地域に誇りと自信を持つことで、継続的な地域の活性化や魅力発信につながる。</p>	市	
	<p>人材育成</p> <p>eスポーツ活用事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>eスポーツを単なるゲームではなく、新たな価値として捉え、山積する地域課題解決の新たな手法として活用する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>年齢や性別等の違いを超えて多くの人を楽しめる「eスポーツ」の利点を生かし、多様な人材交流を推進することで、過疎高齢地域の関係・交流人口の拡大を図り、担い手の確保、将来的な移住定住人口の創出につながる。</p>	市		

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

山古志地域

農業

生産条件が不利な農地が多いほか、担い手の高齢化・不足等による耕作放棄地の増加、農地の荒廃等多くの問題を抱えています。そのため、自然的条件に応じた生産基盤の整備など継続的な営農体制を構築する必要があります。

農業用水利施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大、施設機能への影響が懸念されています。

水産業

錦鯉産業は、生産量の約9割が輸出となっており、世界に向けた発信が進んでいる一方で、年々生産者の減少が見られ、錦鯉の魅力発信、担い手の確保が課題となっています。

観光又はレクリエーション

各地域には多くの観光資源があることから、これらをつなぎ合わせ周遊観光を促すことで、市内への滞在時間延長や宿泊等による観光消費額の増加につなげる必要があります。

地域の振興と活性化には、歴史・文化・自然・食といった地域固有の観光資源を活かした誘客が不可欠であり、地域内の観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、離農や担い手不足による荒廃農地の増加が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

錦鯉産業については、国内外の他産地との競争激化によるブランド化及び錦鯉経営の安定化が課題となっています。

中山間地域を中心に野生鳥獣の出没が増え、農作物被害や人身被害が発生しています。一方、鳥獣被害防止対策の担い手の高齢化や減少が見込まれており、人材確保が課題となっています。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

中小企業等においても売上の確保・拡大に向け、地域外の販路開拓や、新たな需要の掘り起こし、高付加価値化等を進める必要があります。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、荒廃農地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、その対策が求められています。

また、人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

小国地域

農業

生産条件が不利な農地が多いほか、担い手の高齢化・不足等による耕作放棄地の増加、農地の荒廃等

多くの問題を抱えています。そのため、自然的条件に応じた生産基盤の整備など継続的な営農体制を構築する必要があります。

農業用水利施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大、施設機能への影響が懸念されています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少が懸念されます。

観光又はレクリエーション

各地域には多くの観光資源があることから、これらをつなぎ合わせ周遊観光を促すことで、市内への滞在時間延長や宿泊等による観光消費額の増加につなげることが必要です。

地域の振興と活性化には、歴史・文化・自然・食といった地域固有の観光資源を生かした誘客が不可欠であり、地域内の各観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、離農や担い手不足による荒廃農地の増加が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

中山間地域を中心に野生鳥獣の出没が増え、農作物被害や人身被害が発生しています。一方、鳥獣被害防止対策の担い手の高齢化や減少が見込まれており、人材確保が課題となっています。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

中小企業等においても売上の確保・拡大に向け、地域外の販路開拓や、新たな需要の掘り起こし、高付加価値化等を進める必要があります。

小国和紙の伝統技術の継承や活性化をさらに進めていくため、人材確保や後継者の育成が必要です。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、荒廃農地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、その対策が求められています。

また、人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

和島地域

農業

生産条件が不利な農地が多いほか、担い手の高齢化・不足等による耕作放棄地の増加、農地の荒廃等多くの問題を抱えています。そのため、自然的条件に応じた生産基盤の整備など継続的な営農体制を構築する必要があります。

農業用水利施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大、施設機能への影響が懸念されています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少が懸念されます。

観光又はレクリエーション

各地域には多くの観光資源があることから、これらをつなぎ合わせ周遊観光を促すことで、市内への滞在時間延長や宿泊等による観光消費額の増加につなげることが必要です。

地域の振興と活性化には、歴史・文化・自然・食といった地域固有の観光資源を活かした誘客が不可

欠であり、地域内の観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、離農や担い手不足による荒廃農地の増加が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

中山間地域を中心に野生鳥獣の出没が増え、農作物被害や人身被害が発生しています。一方、鳥獣被害防止対策の担い手の高齢化や減少が見込まれており、人材確保が課題となっています。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

中小企業等においても売上の確保・拡大に向け、地域外の販路開拓や、新たな需要の掘り起こし、高付加価値化等を進める必要があります。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、荒廃農地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、その対策が求められています。

また、人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

寺泊地域

農業

生産条件が不利な農地が多いほか、担い手の高齢化・不足等による耕作放棄地の増加、農地の荒廃等多くの問題を抱えています。そのため、自然的条件に応じた生産基盤の整備など継続的な営農体制を構築する必要があります。

農業用水利施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大、施設機能への影響が懸念されています。

水産業

漁業者の高齢化が進み、担い手不足が深刻な問題となっています。また、近隣の卸売市場との競合や地場消費の衰退から売上への影響が懸念されています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少が懸念されます。

観光又はレクリエーション

各地域には多くの観光資源があることから、これらをつなぎ合わせ周遊観光を促すことで、市内への滞在時間延長や宿泊等による観光消費額の増加につなげることが必要です。

地域の振興と活性化には、歴史・文化・自然・食といった地域固有の観光資源を活かした誘客が不可欠であり、地域内の観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、離農や担い手不足による荒廃農地の増加が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

水産業においては、高齢化による沿岸漁業者の離職が進み市内漁業者が減少傾向にあります。

中山間地域を中心に野生鳥獣の出没が増え、農作物被害や人身被害が発生しています。一方、鳥獣被害防止対策の担い手の高齢化や減少が見込まれており、人材確保が課題となっています。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

中小企業等においても売上の確保・拡大に向け、地域外の販路開拓や、新たな需要の掘り起こし、高付加価値化等を進める必要があります。

寺泊曲物の伝統技術の継承や活性化をさらに進めていくため、人材確保や後継者の育成が必要です。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、荒廃農地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、その対策が求められています。

人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

栃尾地域

農業

生産条件が不利な農地が多いほか、担い手の高齢化・不足等による耕作放棄地の増加、農地の荒廃等多くの問題を抱えています。そのため、自然的条件に応じた生産基盤の整備など継続的な営農体制を構築する必要があります。

農業用水利施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大、施設機能への影響が懸念されています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少が懸念されます。

観光又はレクリエーション

各地域には多くの観光資源があることから、これらをつなぎ合わせ周遊観光を促すことで、市内への滞在時間延長や宿泊等による観光消費額の増加につなげることが必要です。

地域振興と活性化には、歴史・文化・自然・食といった地域固有の観光資源を活かした誘客が不可欠であり、地域内の観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、離農や担い手不足による荒廃農地の増加が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

中山間地域を中心に野生鳥獣の出没が増え、農作物被害や人身被害が発生しています。一方、鳥獣被害防止対策の担い手の高齢化や減少が見込まれており、人材確保が課題となっています。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

中小企業等においても売上の確保・拡大に向け、地域外の販路開拓や、新たな需要の掘り起こし、高付加価値化等を進める必要があります。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、荒廃農地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、その対策が求められています。

人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対

策が必要となっています。

また、人口減少と併せて高齢化も著しく、購買量の減少、景気低迷、雇用環境の悪化に伴う地域外への通勤者の増加、道路網の整備や近隣地域の郊外型大型店舗や専門店の進出などにより、地域外商業圏への購買力の流出が進んでいます。

そして、多様化する消費ニーズに対して、個店経営規模の問題から商品量・価格・サービス・駐車場整備などの面において対応できない状況にあります。

さらに、家族従業員を中心とする経営形態の個店が多く、経営主の高齢化や後継者不足もあり、空き店舗やその解体が目立つようになってきています。

川口地域

農業

生産条件が不利な農地が多いほか、担い手の高齢化・不足等による耕作放棄地の増加、農地の荒廃等多くの問題を抱えています。そのため、自然的条件に応じた生産基盤の整備など継続的な営農体制を構築する必要があります。

農業用水利施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大、施設機能への影響が懸念されています。

水産業

錦鯉産業は、生産量の約9割が輸出となっており、世界に向けた発信が進んでいる一方で、年々生産者の減少が見られ、錦鯉の魅力発信、担い手の確保が課題となっています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少が懸念されます。

観光又はレクリエーション

各地域には多くの観光資源があることから、これらをつなぎ合わせ周遊観光を促すことで、市内への滞在時間延長や宿泊等による観光消費額の増加につなげることが必要です。

地域の振興と活性化には、歴史・文化・自然・食といった地域固有の観光資源を活かした誘客が不可欠であり、地域内の観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

農村体験施設は、施設や設備の老朽化と地域人口の減少、地元関係者の高齢化が進行しており、対策が求められています。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、離農や担い手不足による荒廃農地の増加が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

中山間地域を中心に野生鳥獣の出没が増え、農作物被害や人身被害が発生しています。一方、鳥獣被害防止対策の担い手の高齢化や減少が見込まれており、人材確保が課題となっています。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

中小企業等においても売上の確保・拡大に向け、地域外の販路開拓や、新たな需要の掘り起こし、高付加価値化等を進める必要があります。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、荒廃農地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、その対策が求められています。

また、人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

(2) その対策

山古志地域

農業

効率的な農業を営むため、ほ場や農道等の基礎条件を整備するとともに、農業用水利施設の劣化状況を的確に把握し、施設の長寿命化を図りながら適切な時期に補修・更新を行います。

また、生産条件が不利な地域においては、地域条件に即した総合的な農業生産環境の整備により継続的な営農体制の構築を図ります。

水産業

錦鯉発祥地として、錦鯉を知る機会を増やす等の仕組みづくりが必要であり、市有施設への錦鯉の展示や、日本農業遺産認定等により、国内はもとより世界的な評価の向上を図り、官民一体となったプロモーションを推進します。

観光又はレクリエーション

誘客にあたっては、新たな観光需要の掘り起こしと、より観光ニーズに合った魅力的なコンテンツに磨き上げるとともにSNS等を通じて広く情報発信に努めます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

加えて錦鯉発祥の地としての更なるブランド化と、生産者の意欲向上による錦鯉産業の発展に寄与します。

鳥獣被害防止対策の維持・継続に向けて、新たな人材の発掘や育成など担い手の確保を図ります。また、ICTやIoTなど様々な技術の活用により、効率的な捕獲活動や被害防除に向けた取り組みを推進します。

商工業・6次産業化

生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。また、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

小国地域

農業

効率的な農業を営むため、ほ場や農道等の基礎条件を整備するとともに、農業用水利施設の劣化状況を的確に把握し、施設の長寿命化を図りながら適切な時期に補修・更新を行います。

また、生産条件が不利な地域においては、地域条件に即した総合的な農業生産環境の整備により継続的な営農体制の構築を図ります。

企業誘致

既存産業団地の産業集積を維持し、地域の雇用の場を確保します。

観光又はレクリエーション

誘客にあたっては、新たな観光需要の掘り起こしと、より観光ニーズに合った魅力的なコンテンツに磨き上げるとともにSNS等を通じて広く情報発信に努めます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的な営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

鳥獣被害防止対策の維持・継続に向けて、新たな人材の発掘や育成など担い手の確保を図ります。また、ICTやIoTなど様々な技術の活用により、効率的な捕獲活動や被害防除に向けた取り組みを推進します。

商工業・6次産業化

伝統工芸の事業者が後継者を育成できるよう支援を行います。

また、生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的な営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。また、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

和島地域

農業

効率的な農業を営むため、ほ場や農道等の基礎条件を整備するとともに、農業用水利施設の劣化状況を的確に把握し、施設の長寿命化を図りながら適切な時期に補修・更新を行います。

また、生産条件が不利な地域においては、地域条件に即した総合的な農業生産環境の整備により継続的な営農体制の構築を図ります。

企業誘致

既存産業団地の産業集積を維持し、地域の雇用の場を確保します。

観光又はレクリエーション

誘客にあたっては、新たな観光需要の掘り起こしと、より観光ニーズに合った魅力的なコンテンツに磨き上げるとともにSNS等を通じて広く情報発信に努めます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

鳥獣被害防止対策の維持・継続に向けて、新たな人材の発掘や育成など担い手の確保を図ります。また、ICT や IoT など様々な技術の活用により、効率的な捕獲活動や被害防除に向けた取り組みを推進します

商工業・6次産業化

生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。また、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

寺泊地域

農業

効率的な農業を営むため、ほ場や農道等の基礎条件を整備するとともに、農業用水利施設の劣化状況を的確に把握し、施設の長寿命化を図りながら適切な時期に補修・更新を行います。

また、生産条件が不利な地域においては、地域条件に即した総合的な農業生産環境の整備により継続的な営農体制の構築を図ります。

水産業

漁業就業者の確保育成やブランド魚を活かした高付加価値化、水産資源の増大・維持活動などに取り組むとともに漁業協同組合を中心に官民一体となった事業を展開していきます。

企業誘致

既存産業団地の産業集積を維持し、地域の雇用の場を確保します。

観光又はレクリエーション

誘客にあたっては、新たな観光需要の掘り起こしと、より観光ニーズに合った魅力的なコンテンツに磨き上げるとともにSNS等を通じて広く情報発信に努めます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

水産業においては、沿岸漁業者に対する漁業経営の安定化と漁業漁村を支える人材の確保及び育成の強化への取り組みを支援していきます。

鳥獣被害防止対策の維持・継続に向けて、新たな人材の発掘や育成など担い手の確保を図ります。また、ICT や IoT など様々な技術の活用により、効率的な捕獲活動や被害防除に向けた取り組みを推進します

商工業・6次産業化

生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。
伝統工芸の事業者が後継者を育成できるよう支援を行います。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。また、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

栃尾地域

農業

効率的な農業を営むため、ほ場や農道等の基礎条件を整備するとともに、農業用水利施設の劣化状況を的確に把握し、施設の長寿命化を図りながら適切な時期に補修・更新を行います。

また、生産条件が不利な地域においては、地域条件に即した総合的な農業生産環境の整備により継続的な営農体制の構築を図ります。

企業誘致

既存産業団地の産業集積を維持し、地域の雇用の場を確保します。また、未分譲地の解消に取り組みます。

観光又はレクリエーション

誘客にあたっては、新たな観光需要の掘り起こしと、より観光ニーズに合った魅力的なコンテンツに磨き上げるとともにSNS等を通じて広く情報発信に努めます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源・地場産業を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

なお、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

鳥獣被害防止対策の維持・継続に向けて、新たな人材の発掘や育成など担い手の確保を図ります。また、ICTやIoTなど様々な技術の活用により、効率的な捕獲活動や被害防除に向けた取り組みを推進します

商工業・6次産業化

首都圏等において、栃尾単独での産地展示会の開催や、業界団体が主催する日本最大級の展示会に出展し、製品の認知度向上と販路拡大を図ります。

なお、栃尾が誇るブランド生地「おりなす® とちお」を活用した新製品の開発や、新たな市場・販路開拓を支援します。

本事業が、繊維産業の活性化と雇用創出による人口減少対策につながり、基幹産業の存続に対する効果が期待できます。

また、生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。また、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

地域住民のニーズに応えるとともに地域外からの顧客も獲得するため、商工会と連携し、商店街組織の強化・充実に努め、個々の店舗の経営形態の改善・充実に努めます。

また、魅力ある商店街づくりのため、マルシェ（市場）の開設やまちゼミ（商店主などが講師となつて行う少人数のセミナー）の開催、空き店舗を活用して行う人々が集い交流を深める拠点づくりを支援し、集客の向上を図ります。

川口地域

農業

効率的な農業を営むため、ほ場や農道等の基礎条件を整備するとともに、農業用水利施設の劣化状況を的確に把握し、施設の長寿命化を図りながら適切な時期に補修・更新を行います。

また、生産条件が不利な地域においては、地域条件に即した総合的な農業生産環境の整備により継続的な営農体制の構築を図ります。

水産業

錦鯉発祥地として、錦鯉を知る機会を増やす等の仕組みづくりが必要であり、市有施設への錦鯉の展示や、日本農業遺産認定等により、国内はもとより世界的な評価の向上を図り、官民一体となったプロモーションを推進します。

企業誘致

既存産業団地の産業集積を維持し、地域の雇用の場を確保します。

観光又はレクリエーション

誘客にあたっては、新たな観光需要の掘り起こしと、より観光ニーズに合った魅力的なコンテンツに磨き上げるとともにSNS等を通じて広く情報発信に努めます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

地域資源を活かした農村体験を提供するとともに、設備の状況を把握し、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

鳥獣被害防止対策の維持・継続に向けて、新たな人材の発掘や育成など担い手の確保を図ります。また、ICTやIoTなど様々な技術の活用により、効率的な捕獲活動や被害防除に向けた取り組みを推進します。

商工業・6次産業化

生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。また、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	県営経営体育成基盤整備事業〔寺泊〕	県	
		県営ため池等整備事業〔寺泊〕	県	
		県営中山間地域農業農村総合整備事業〔川口〕	県	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	県営かんがい排水事業〔和島・寺泊〕	県	
	(5) 企業誘致	公設産業団地企業誘致事業〔小国・和島・寺泊・栃尾・川口〕	市	
		サテライトオフィス誘致事業〔全地域〕	市	
	(9) 観光又はレクリエーション	闘牛場及び周辺環境整備事業〔山古志〕	市	
		四季の里古志整備事業〔山古志〕	市	
		おぐに森林公園整備事業〔小国〕	市	
		道の駅良寛の里わしま整備事業〔和島〕	市	
		和島オートキャンプ場整備事業〔和島〕	市	
		汐見台整備事業〔寺泊〕	市	
		寺泊総合観光案内所整備事業〔寺泊〕	市	
		トキ保護推進事業〔寺泊〕	市	
		道の駅R290 とちお整備事業〔栃尾〕	市	
		道院自然ふれあいの森整備事業〔栃尾〕	市	
		杜々の森名水公園整備事業〔栃尾〕	市	
		守門岳整備事業〔栃尾〕	市	
	栃尾産業交流センター整備事業〔栃尾〕	市		
	川口体験交流センター整備事業〔川口〕	市		
	川口総合交流拠点施設整備事業〔川口〕	市		

		道の駅越後川口整備事業〔川口〕	市	
(10)	過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	市の魚「錦鯉」オリジナルブランド推進事業〔全地域〕 (内容) 市の魚に制定された「錦鯉」を国内外に積極的にプロモーションし、錦鯉発祥の地として世界が認める「長岡の錦鯉」のブランド力の強化と保護を図る。併せて、海外需要の獲得と地域経済への寄与を推進し、錦鯉産業を切り口とした中山間地域型産業振興モデルを創造する。 (必要性・効果) 錦鯉は、大半が輸出で、海外からは非常に注目されているが、国内外におけるさらなる需要獲得が必要。生産者の経営を支援するほか、市としてのプロモーションを行うことで、将来の錦鯉の愛好家獲得や長岡市への来訪者増加が期待できる。	市	
		中山間地域等直接支払制度〔全地域〕 (内容) 中山間地域において、集落の合意による協定に基づき、農業生産活動や協定農用地の多面的機能増進活動などを実践した場合に、交付金を交付する。 (必要性・効果) 交付金の有効な活用について、集落内の話し合いで合意形成をし、活動を展開していくことで、将来に及び継続的な営農体制が構築でき、また、耕作放棄地の拡大防止につながる。	市	
		水産業振興事業〔寺泊〕 (内容) 就業・定着促進のための漁業現場での長期研修に係る支援を行う。 (必要性・効果) 沿岸漁業者の高齢化により市内漁業者が減少しているが、当事業を実施することにより沿岸漁業者の漁業経営の安定化と漁業漁村を支える人材の確保及び育成を継続的に図ることができる。	市	
		耕作放棄地予防解消事業〔全地域〕 (内容) 耕作放棄地や荒廃農地の発生を予防するため、1年以上作付けをしていない農用地の再生作業を行う認定農業者等に補助金を交付する。 (必要性・効果) 過疎地域の耕作放棄地の発生拡大が防止され、基盤産業である農業の振興に寄与する。	市	
		鳥獣被害対策事業〔全地域〕 (内容) 「捕獲」、「被害防除」、「環境整備」を柱に、総合的な鳥獣被害対策を実施する。 (必要性・効果) 野生鳥獣による農作物被害や人身被害が発生しているため、継続的に対策を講じる必要があるもの	市	

商工業・6次産業化	<p>伝統工芸後継者育成支援事業〔小国・寺泊〕</p> <p>(内容)</p> <p>伝統工芸産業の後継者育成に取り組む事業者等に対し、予算の範囲内で長岡市伝統工芸後継者育成支援事業補助金を交付する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>伝統工芸産業の人材確保と技術の伝承を進め、市内での新規創業者の創出及び伝統工芸産業の活性化を図る。</p>	事業者	
	<p>栃尾テキスタイルブランド力発信事業〔栃尾〕</p> <p>(内容)</p> <p>栃尾織物工業協同組合が産地PRと販路拡大のために首都圏で行う展示会等を支援する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>栃尾の基幹産業であった織物産業は、事業者数の減少が続いている。本事業により産地PRとブランド力の向上を図ることは、地域産業の活性化と雇用の維持による人口減少対策につながる。</p>	組合	
	<p>農山村6次産業化対策事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>長岡産の農畜水産物を活用して高付加価値化や需要の拡大を目指す取り組みに対して助成する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>新商品の開発、販促PRイベントの開催、市場調査に係る経費などの一部を支援し、6次産業化に向けた取り組みを後押しすることで、農業収益の増加が期待できる。</p>	市	
観光	<p>観光振興事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>観光資源をより魅力的なコンテンツへと磨き上げるとともに、地域外の観光資源と効果的に組み合わせ、来訪者にとっての魅力を高め、誘客拡大に取り組む。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>観光資源を生かした誘客に取り組み、市内への周遊と宿泊を促し滞在時間の延長に繋げる必要がある。これにより観光消費額を高め観光を軸とした持続可能なまちづくりを推進するもの。</p>	市	
	<p>観光施設管理事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>地域資源を生かした観光・レクリエーション施設を管理・運営する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>観光客のニーズが多様化する中、民間活力とノウハウを生かして、より効率的・効果的に対応し、サービスの向上を図る必要がある。本事業の実施により、持続可能な観光施設運営を図り、交流人口の増加と地域の活性化につなげる。</p>	市	
	<p>トキ保護推進事業〔寺泊〕</p> <p>(内容)</p> <p>飼育しているトキの一般公開により、広く自然豊かな地域の魅力と環境保全活動の重要性を発信する。また、昔から佐渡と交流のあった地域として、トキを通じた観光・文化交流の輪を広げていく。</p> <p>(必要性・効果)</p>	市	

		展示内容の充実や学びの場の提供、地域における環境保全活動などにより、継続的な交流人口の増加や地域の活性化が期待できる		
	その他	<p>がんばる地域企業応援事業補助金〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>商工業者の経営改善や、商業者の振興及び活性化を図る商工会事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>地域での暮らしに支障がなく、地域を維持するのに必要な商工業者を維持・育成していくために地域特性に応じた経営サポートを行うことにより、継続的に地域企業・地域経済の活性化を図る効果が期待できる。</p>	市	
		<p>商店街活性化事業〔栃尾〕</p> <p>(内容)</p> <p>栃尾秋葉門前商工プラザを街なかのにぎわい創出の拠点とし、中心市街地の活性化並びに地域全体の活力向上へつなげる事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>店舗数が減少し、かつてのにぎわいが失われている街なかに活力を取り戻すため、地域内外から街なかへの誘客を図り、地元商店とのふれあいや来街者間の交流を促し、恒常的なにぎわいを創出することにより、栃尾地域の交流人口の拡大と中心商店街の活性化を図る。</p>	市	
		<p>都市と農村の交流推進事業〔栃尾〕</p> <p>(内容)</p> <p>地域における農業の生産技術の高度化及び生産意欲の高揚など、振興と発展を図る地域まつり主催の協議会に対し、負担金を交付する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>地域が持つ風土を生かした地元農産物の地産地消の取り組みを積極的に推進することで、農業に対する理解増進が図られ、継続的に消費者との交流を通じた農業・農村の振興を図る効果が期待できる。</p>	市	

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域および振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
山古志地域全域 小国地域全域 和島地域全域 寺泊地域全域 栃尾地域全域 川口地域全域	製造業、情報サービス業等、旅館業又は農林水産物等販売業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

当該事業の促進においては、新潟県や周辺市町村のほか、長岡市内の学術機関などを含めた多様な主体との連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

《レクリエーション施設、観光施設、宿泊・研修施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。また、建替時には複合化・多機能化の可能性を検討します。」及び「築50年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評価された場合は、建替・複合化を検討します。」と記載があります。

《産業振興施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します」と記載があります。

本計画に登載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画に適合しています。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報通信基盤整備は基本的に民間事業者によって進められますが、過疎地域については、採算性の観点から民間による整備が困難な場合もあります。

本市では都市部との情報通信環境の格差を早期に解消するため、平成19年度から、長岡市が光ファイバーなどを整備し、ケーブルテレビ事業者へ施設を貸し出してサービスを提供しており、小国、和島、中之島、川口、栃尾地域をカバーしています。なお、現在では、民間事業者による整備も含めて、光ファイバーによる高速のインターネット接続環境は、市内全域で整っています。

ケーブルテレビは、コミュニティ放送や災害情報などの情報伝達手段として重要な情報基盤であり、ケーブルテレビ施設機器について、サービス提供に支障が出ないように、計画的に機器の更新等を進める必要があります。

(2) その対策

ケーブルテレビ施設機器等について、事業者と協議しながら、定期的な保守等による維持管理を行うとともに計画的に更新等を行います。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のため の施設			
	ブロードバン ド施設	地域情報基盤整備事業(発電機更新) 〔川口〕	市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

山古志地域

道路

山間に集落が点在する散居集落であり、冬期間は最大で4mを超える積雪に覆われます。

既存道路は、狭い道路が住宅間を縫うように走り、通行に支障を生じるとともに、歩行者の安全対策も課題となっています。

道路幅員が狭いことから、除雪が困難な路線があります。

橋りょう

金属製の橋梁は、塗装の劣化と老朽化の進行は密接な関係である。このことから各橋梁の置かれている位置により適切な維持管理を行っていく必要があります。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

地域内にバス路線やタクシー営業所がありません。NPO法人が地域生活交通（コミュニティバス）を運行していますが、小・中学生を含む利用者減少が進み、費用対効果が下がってきています。

小国地域

道路

住居集落と散居集落が点在する地域であり、冬期間は最大で2mを超える積雪に覆われます。

集落内の道路において未整備である区間があり、車両のすれ違いもできず通行者の安全対策も課題となっています。

災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行が困難であり、安全面に課題があります。

冬期は、機械除雪により通行を確保しているものの、幅員が狭く除雪作業が困難です。

橋りょう

金属製の橋梁は、塗装の劣化と老朽化の進行は密接な関係である。このことから各橋梁の置かれている位置により適切な維持管理を行っていく必要があります。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

NPO法人と小千谷市のタクシー事業者が地域生活交通（コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）を運行していますが、利用者減少が進み、費用対効果が下がってきています。

その他

雪処理が深刻な特別豪雪地帯の集落において、安全・安心な冬期生活を確保するため、冬期集落保安要員による除雪体制を維持する必要があります。

和島地域

道路

住居集落により構成された地域であり、集落内の道路において未整備である区間が多くあり、車両のすれ違いもできず通行者の安全対策も課題となっています。

災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行が困難であり、安全面に課題があります。

冬期は、機械除雪により通行を確保しているものの、幅員が狭く除雪作業が困難です。

橋りょう

金属製の橋梁は、塗装の劣化と老朽化の進行は密接な関係である。このことから海岸に近い地域に位置する橋梁はより適切な維持管理を行っていく必要があります。

道路整備機械等

県内でも比較的降雪量が少ない地域ですが、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

路線バスの本数が少なく、タクシー営業所もありません。寺泊地域のタクシー事業者が地域生活交通（デマンド型乗合タクシー）を運行していますが、運転士不足の課題があります。

寺泊地域

道路

住居集落と散居集落が点在する地域であり、集落内の道路において未整備である区間が多くあり、車両のすれ違いもできず通行者の安全対策も課題となっています。

災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行が困難であり、安全面に課題があります。

冬期は、機械除雪により通行を確保しているものの、幅員が狭く除雪作業が困難です。

橋りょう

金属製の橋梁は、塗装の劣化と老朽化の進行は密接な関係である。このことから海岸に近い地域に位置する橋梁はより適切な維持管理を行っていく必要があります。

道路整備機械等

県内でも比較的降雪量が少ない地域ですが、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

地域内のタクシー事業者が地域生活交通（デマンド型乗合タクシー）を運行していますが、運転士不足の課題があります。

栃尾地域

道路

住居集落と散居集落が点在する地域であり、冬期間は最大で2 mを超える積雪に覆われます。

幹線道路及び集落内の道路において未整備である区間があり、車両のすれ違いもできず通行者の安全対策も課題となっています。

災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行が困難であり、安全面に課題があります。

冬期は、機械除雪により通行を確保しているものの、幅員が狭く除雪作業が困難です。

橋りょう

石投橋は、昭和44年に架設され56年（金属製の橋梁の耐用年数45年）を経過し、塗装劣化が進行しています。山間部にあり災害発生時の迂回路として重要路線に位置付けられています。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

バス路線が廃止された地区において、地域内のタクシー事業者が地域生活交通（デマンド型乗合タクシー）を運行していますが、住民ニーズに合った運行が課題です。

その他

雪処理が深刻な特別豪雪地帯の集落において、安全・安心な冬期生活を確保するため、冬期集落保安要員による除雪体制を維持する必要があります

川口地域

道路

住居集落により構成された地域であり、冬期間は最大で2mを超える積雪に覆われます。集落内の道路において未整備である区間があり、車両のすれ違いもできず通行者の安全対策も課題となっています。

災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行が困難であり、安全面に課題があります。冬期は、機械除雪により通行を確保しているものの、幅員が狭く除雪作業が困難です。

橋りょう

金属製の橋梁は、塗装の劣化と老朽化の進行は密接な関係である。このことから各橋梁の置かれている位置により適切な維持管理を行っていく必要があります。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

NPO 法人が地域生活交通（コミュニティバス）を運行していますが、利用者減少が進み、費用対効果が下がってきています。

(2) その対策

山古志地域

道路

地域の実情に合わせ、狭あい道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑な安全な交通を可能にします。災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

橋りょう

塗装の質の向上により改修後は30年以上の長寿命化が図られ、かつ機能強化にも繋がります。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため除雪機械の導入が不可欠です。

また、冬期間の集落における狭あい部の生活道路等の除雪を行うために必要な小型除雪機等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民協働によるきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

地域生活交通（コミュニティバス）について、利用促進と合わせて、需要に合った運行内容に見直します。

小国地域

道路

地域の実情に合わせ、狭あい道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑な安全な交通を可能にします。
災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

橋りょう

塗装の質の向上により改修後は30年以上の長寿命化が図られ、かつ機能強化にも繋がります。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため、除雪機械の導入が不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪を行うために必要な小型除雪機等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民協働によるきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

地域生活交通（コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）について、利用促進と合わせて、需要に合った運行内容に見直します。

その他

将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため冬期保安要員を確保します。

和島地域

道路

地域の実情に合わせ、狭あい道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑な安全な交通を可能にします。
災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

橋りょう

塗装の質の向上により改修後は30年以上の長寿命化が図られ、かつ機能強化にも繋がります。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため、除雪機械の導入が不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪を行うために必要な小型除雪機等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民協働によるきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

地域生活交通（デマンド型乗合タクシー）について、事業継続性を高めるため、運行形態や、収支改善方法を検討し、運転士確保に努めます。

寺泊地域

道路

地域の実情に合わせ、狭あい道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑な安全な交通を可能にします。

災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

橋りょう

塗装の質の向上により改修後は30年以上の長寿命化が図られ、かつ機能強化にも繋がります。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため、除雪機械の導入が不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪を行うために必要な小型除雪機等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民協働によるきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

地域生活交通（デマンド型乗合タクシー）について、事業継続性を高めるため、運行形態や、収支改善方法を検討し、運転士確保に努めます。

栃尾地域

道路

地域の実情に合わせ、狭あい道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑な安全な交通を可能にします。

災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

橋りょう

塗装の質の向上により改修後は30年以上の長寿命化が図られ、かつ機能強化にも繋がります。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため除雪機械の導入が不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪を行うために必要な小型除雪機等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民協働によるきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

地域生活交通（デマンド型乗合タクシー）について、基幹バス路線との接続や、目的地の変化に対して柔軟に対応し、必要に応じて運行内容を見直します。

その他

将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため冬期保安要員を確保します。

また、流雪溝施設を改築更新することにより、克雪用水の供給が安定し効率的な排雪が可能となり、冬期間の市民の安全、安心な生活を確保することができます。

川口地域

道路

地域の実情に合わせ、狭あい道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑な安全な交通を可能にします。

災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

橋りょう

塗装の質の向上により改修後は30年以上の長寿命化が図られ、かつ機能強化にも繋がります。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため、除雪機械の導入が不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪を行うために必要な小型除雪機等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民協働によるきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

地域生活交通（コミュニティバス）について、利用促進と合わせて、需要に合った運行内容に見直します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	道路	市道和島7号線ほか改良舗装〔和島〕	市	
			市道和島15号線改良舗装〔和島〕	市	
			市道寺泊11号線ほか改良舗装〔寺泊〕	市	
			市道寺泊61号線改良舗装〔寺泊〕	市	
			市道寺泊134号線改良舗装〔寺泊〕	市	
			市道寺泊235号線改良舗装〔寺泊〕	市	
			市道寺泊239号線改良舗装〔寺泊〕	市	
			市道寺泊548号線改良舗装〔寺泊〕	市	
			市道栃尾山田土ヶ谷本津川線道路改良〔栃尾〕	市	
			市道栃尾一之貝比礼線道路改良〔栃尾〕	市	
			市道栃尾西野俣南中線道路改良〔栃尾〕	市	
			栃尾坂金町線落雪対策事業〔栃尾〕	市	
			橋りょう	橋りょう改修事業（市道栃尾栗山沢新山線）〔栃尾〕	市
	その他	寺泊旧北国街道周辺地区街なみ環境整備事業〔寺泊〕	市		
		流雪溝取水施設整備事業〔栃尾〕	市		
	(8) 道路整備機械等		除雪機械導入事業〔全地域〕	市	
			除雪機械導入事業 小型除雪機〔全地域〕	市	

(9)	過疎地域持続 的発展特別事 業			
	公共交通	生活交通確保維持事業（NPOによるコ ミュニティバス運行）〔山古志・川 口〕 （内容） 地域生活交通の運行支援を行う。 （必要性・効果） 地域住民の通学や、買い物、通院に必要な移動手 段の確保ができる。	NPO	
		生活交通確保維持事業（NPOによるコ ミュニティバス、デマンドタクシー 運行）〔小国〕 （内容） 地域生活交通の運行支援を行う。 （必要性・効果） 地域住民の通学や、買い物、通院に必要な移動手 段の確保ができる。	NPO 事業者	
		生活交通確保維持事業（タクシー事 業者によるデマンドタクシー運行） 〔和島・寺泊・栃尾〕 （内容） 地域生活交通の運行支援を行う。 （必要性・効果） 地域住民の通学や、買い物、通院に必要な移動手 段の確保ができる。	事業者	
		生活交通確保維持事業（路線バスの 運行経費補助）〔小国・和島・寺 泊・栃尾・川口〕 （内容） バス路線への運行支援を行う。 （必要性・効果） 地域住民の通学や、買い物、通院に必要な移動手 段の確保維持。特に、地域外への長距離移動を担 う幹線系統の維持を図ることができる。	事業者	
その他	冬期集落安全・安心確保対策事業費 〔小国・栃尾〕 【内容】 過疎化・高齢化等により雪処理が深刻な特別豪雪 地帯の集落において安全・安心な冬期生活を確保 するため、冬期集落保安要員が行う除排雪活動に 対する支援を行う。 【必要性・効果】 集落をよく知る冬期集落保安要員が主要生活道路 の除排雪活動を行うことにより、集落の実情に合 わせたきめ細やかな除排雪が実施でき、継続的に 冬期間の安全で安心な交通を確保することができ る。	市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《インフラ施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、次の記載があります。

(1) 老朽化状況を確実に把握します

日常の巡視・点検及び定期点検を実施し、老朽化の状況を把握します。そして、点検結果に基づいて診断、健全度評価を行い、その結果をデータベースに蓄積し、マネジメントを活用します。

(2) 事後保全から予防保全に転換します

安全確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、「事後保全的管理」から「予防保全的管理」にシフトして長寿命化を図ります。

本計画に登載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画等に適合しています。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

山古志地域

簡易水道

安全で安心な水道水を安定して供給するため、管路や施設について、将来の水需要を踏まえた計画的な更新や効率的な整備を進めていく必要があります。

地域し尿処理施設

各公設浄化槽は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって快適な住環境を維持するため、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

消防施設

消防救急体制は、地域内に長岡消防署山古志出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

冬期間の出動経路を確保するため、除雪機械の導入が必要です。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センターや消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は消防団3個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

生活

特別豪雪地帯である当該地域では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要であり、これに起因した事故が多発しています。そのため、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の整備や安全に屋根雪下ろしを行うための命綱固定アンカーの設置の普及・促進を図り、冬季間の居住環境の改善を図る必要があります。

小国地域

簡易水道

安全で安心な水道水を安定して供給するため、管路や施設について、将来の水需要を踏まえた計画的な更新や効率的な整備を進めていく必要があります。

公共下水道

平成6年に供用開始した小国浄化センターは、老朽化により施設や設備の修繕が必要であるため、適切な修繕と効率的な運営を行い、快適な住環境を維持する必要があります。

農業集落排水施設

平成6年に供用開始したおおみしま地区処理場は、老朽化により施設や設備の修繕が必要であるため、適切な修繕と効率的な運営を行い、快適な住環境を維持する必要があります。

火葬場

昭和54年に供用開始した小国斎場は、施設及び火葬炉設備の経年劣化が進んでおり、適切に修繕、維持管理、運営を行う必要があります。

消防施設

消防救急体制は、地域内に長岡消防署小国出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

冬期間の出動経路を確保するため、除雪機械の導入が必要です。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センターや消防車両等を計画的に更新する必要があります。

ります。

また、非常備消防は、消防団3個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

生活

特別豪雪地帯である当該地域では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要であり、これに起因した事故が多発しています。そのため、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の整備や安全に屋根雪下ろしを行うための命綱固定アンカーの設置の普及・促進を図り、冬季間の居住環境の改善を図る必要があります。

その他

公園等の施設が未整備であったり、既存施設が老朽化しているもの等があり、利用環境を改善する必要があります。

和島地域

公共下水道

平成5年に供用開始した和島浄水センターは、老朽化により施設や設備の修繕が必要であるため、適切な修繕と効率的な運営を行い、快適な住環境を維持する必要があります。

農業集落排水施設

供用開始が平成4年の両高地区、平成6年の桐原地区、平成11年の中沢地区集落排水処理場は、老朽化により施設や設備の修繕が必要であるため、適切な修繕と効率的な運営を行い、快適な住環境を維持する必要があります。

火葬場

昭和49年に供用開始し地域で使用している与板無憂苑斎場は、老朽化が進んでいます。施設を廃止し当市の北部地域の斎場が無くなると、市民生活に不便が生じます。

消防施設

消防救急体制は、与板消防署の管轄区域にあり、常備消防体制が確立されています。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センターや消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は、消防団5個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

環境

近年、多発する集中豪雨等の影響もあり、大河津分水路河口から排出される流木など大量の漂着物や、周辺国からの漂着物が海岸に押し寄せ、生態系を含む海岸の環境の悪化、美しい浜辺の喪失、海岸機能の低下、漁業への影響等の被害が生じています。

予算も限られており、自然由来の流木等漂着物のほか、廃プラスチックなど生活系漂着物も多いため、環境や漁業へ大きな影響があります。

その他

公園等の施設が未整備であったり、既存施設が老朽化しているもの等があり、利用環境を改善する必要があります。

寺泊地域

公共下水道

平成 15 年に供用開始した寺泊浄化センターは、老朽化により施設や設備の修繕が必要であるため、適切な修繕と効率的な運営を行い、快適な住環境を維持する必要があります。

また、寺泊地域は下水道の普及率が低いため、管路整備を計画的・効率的に行っていく必要があります。

火葬場

昭和 39 年に供用開始し地域で使用している寺泊斎場は、老朽化が進んでいます。施設を廃止し当市の北部地域の斎場が無くなると、市民生活に不便が生じます。

消防施設

消防救急体制は、地域内に与板消防署寺泊出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センターや消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は消防団 8 個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

環境

近年、多発する集中豪雨等の影響もあり、大河津分水路河口から排出される流木など大量の漂着物や、周辺国からの漂着物が海岸に押し寄せ、生態系を含む海岸の環境の悪化、美しい浜辺の喪失、海岸機能の低下、漁業への影響等の被害が生じています。

予算も限られており、自然由来の流木等漂着物のほか、廃プラスチックなど生活系漂着物も多いため、環境や漁業へ大きな影響があります。

その他

公園等の施設が未整備であったり、既存施設が老朽化しているもの等があり、利用環境を改善する必要があります。

栃尾地域

簡易水道

安全で安心な水道水を安定して供給するため、管路や施設について、将来の水需要を踏まえた計画的な更新や効率的な整備を進めていく必要があります。

公共下水道

昭和 62 年に供用開始した栃尾下水処理センターは、老朽化により施設や設備の修繕が必要であるため、適切な修繕と効率的な運営を行い、快適な住環境を維持する必要があります。

農業集落排水施設

供用開始が平成 11 年の水沢及び鴉ヶ島浄化センター、平成 13 年の塩谷浄化センターは、老朽化により施設や設備の修繕が必要であるため、適切な修繕と効率的な運営を行い、快適な住環境を維持する必要があります。

火葬場

平成 29 年に供用開始した栃尾斎場は、施設及び火葬炉設備の計画的な修繕とともに、適切に維持管理、運営を行う必要があります。

消防施設

消防救急体制は、地域内に栃尾消防署を配し、常備消防体制が確立されています。

冬期間の出動経路を確保するため、除雪機械の導入が必要です。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センターや消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は、消防団6個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

生活

特別豪雪地帯である当該地域では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要であり、これに起因した事故が多発しています。そのため、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の整備や安全に屋根雪下ろしを行うための命綱固定アンカーの設置の普及・促進を図り、冬季間の居住環境の改善を図る必要があります。

その他

公園等の施設が未整備であったり、既存施設が老朽化しているもの等があり、利用環境を改善する必要があります。

川口地域

簡易水道

安全で安心な水道水を安定して供給するため、管路や施設について、将来の水需要を踏まえた計画的な更新や効率的な整備を進めていく必要があります。

公共下水道

昭和60年に供用開始した長岡浄化センターは、老朽化により施設や設備の修繕が必要であるため、適切な修繕と効率的な運営を行い、快適な住環境を維持する必要があります。

農業集落排水施設

平成6年に供用開始した田麦山クリン&クリンは、老朽化により施設や設備の修繕が必要であるため、適切な修繕と効率的な運営を行い、快適な住環境を維持する必要があります。

火葬場

平成6年に供用開始した川口斎場は、施設及び火葬炉設備の経年劣化が進んでおり、適切に修繕、維持管理、運営を行う必要があります。

消防施設

消防救急体制は、地域内に消防事務を委託している小千谷市消防署川口出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

冬期間の出動経路を確保するため、除雪機械の導入が必要です。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センターや消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は消防団5個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

生活

特別豪雪地帯である当該地域では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要であり、これに起因した事故が多発しています。そのため、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の整備や安全に屋根雪下ろしを行うための命綱固定アンカーの設置の普及・促進を図り、冬季間の居住環境の改善を図る必要があります。

その他

公園等の施設が未整備であったり、既存施設が老朽化しているもの等があり、利用環境を改善する必要があります。

(2) その対策

山古志地域

簡易水道

将来の水需要を踏まえ、計画的な管路更新や効率的な施設整備を推進することで安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、運営基盤の強化を図るため、上水道事業への統合についても検討を進めていきます。

地域し尿処理施設

各公設浄化槽について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。冬期間の出動経路を確保するため、除雪機械を導入し、消防車等の緊急車両の出動体制を維持します。非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

生活

克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を支援することで、雪下ろしに伴う住民の負担や危険の軽減を行い、冬季間の居住環境の改善を図ります。

小国地域

簡易水道

将来の水需要を踏まえ、計画的な管路更新や効率的な施設整備を推進することで安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、中山間地に点在する簡易水道については、運営基盤の強化を図るため、上水道事業への統合についても検討を進めていきます。

公共下水道

令和4年度に作成した長岡市ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕等を進め快適な住環境を維持します。

農業集落排水施設

平成27年に作成した長岡市汚水処理構想に基づき、公共下水道へ統合し効率的な施設運営を行います。

火葬場

施設及び火葬炉設備の適切な修繕、維持管理、運営を行い、確実かつ安全な火葬の実施を継続します。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。冬期間の出動経路を確保するため、除雪機械を導入し、消防車等の緊急車両の出動体制を維持します。非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

生活

克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を支援することで、雪下ろしに伴う住民の負

担や危険の軽減を行い、冬季間の居住環境の改善を図ります。

その他

公園等の施設整備や、長寿命化対策等を講じることにより利用環境が改善され、生活環境が向上します。

和島地域

公共下水道

令和4年度に作成した長岡市ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕等を進め快適な住環境を維持します。

農業集落排水施設

平成27年に作成した長岡市汚水処理構想に基づき、公共下水道へ統合し効率的な施設運営を行います。

また、上記計画により、今後も継続する施設については、計画的な修繕等を行い、快適な住環境を維持します。

火葬場

近隣の斎場と統合して新たな斎場を整備し、確実かつ安全な火葬の実施を継続するとともに、市民の公衆衛生と利便の向上を図ります。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

環境

土地の清潔や海岸機能が保たれるよう、海岸漂着物等の回収や廃棄物処理施設での処分など、海岸管理者の県と連携して円滑な処理を推進します。

その他

公園等の施設整備や、長寿命化対策等を講じることにより利用環境が改善され、生活環境が向上します。

寺泊地域

公共下水道

令和4年度に作成した長岡市ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕等を進め快適な住環境を維持します。

未普及地域の管路整備について、平成27年の汚水処理構想に基づき、継続して整備を進め、下水道普及率の向上を図ります。

火葬場

近隣の斎場と統合して新たな斎場を整備し、確実かつ安全な火葬の実施を継続するとともに、市民の公衆衛生と利便の向上を図ります。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組

織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

環境

土地の清潔や海岸機能が保たれるよう、海岸漂着物等の回収や廃棄物処理施設での処分など、海岸管理者の県と連携して円滑な処理を推進します。

その他

公園等の施設整備や、長寿命化対策等を講じることにより利用環境が改善され、生活環境が向上します。

栃尾地域

簡易水道

将来の水需要を踏まえ、計画的な管路更新や効率的な施設整備を推進することで安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、中山間地に点在する簡易水道については、運営基盤の強化を図るため、上水道事業への統合についても検討を進めていきます。

公共下水道

令和4年度に作成した長岡市ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕等を進め快適な住環境を維持します。

農業集落排水施設

平成27年に作成した長岡市汚水処理構想に基づき、公共下水道へ統合し効率的な施設運営を行います。

また、上記計画により、今後も継続する施設については、計画的な修繕等を行い、快適な住環境を維持します。

火葬場

施設及び火葬炉設備の適切な修繕、維持管理、運営を行い、確実かつ安全な火葬の実施を継続します。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。

冬期間の出動経路を確保するため、除雪機械を導入し、消防車等の緊急車両の出動体制を維持します。

非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

生活

克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を支援することで、雪下ろしに伴う住民の負担や危険の軽減を行い、冬季間の居住環境の改善を図ります。

その他

公園等の施設整備や、長寿命化対策等を講じることにより利用環境が改善され、生活環境が向上します。

川口地域

簡易水道

将来の水需要を踏まえ、計画的な管路更新や効率的な施設整備を推進することで安全で安心な水道水

の供給に努めます。

また、運営基盤の強化を図るため、上水道事業への統合についても検討を進めていきます。

公共下水道

令和4年度に作成した長岡市ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕等を進め快適な住環境を維持します。

農業集落排水施設

平成27年に作成した長岡市汚水処理構想に基づき、公共下水道へ統合し効率的な施設運営を行います。

火葬場

施設及び火葬炉設備の適切な修繕、維持管理、運営を行い、確実かつ安全な火葬の実施を継続します。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、消防対応力の強化に努めます。

冬期間の出動経路を確保するため、除雪機械を導入し、消防車等の緊急車両の出動体制を維持します。

非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

水利施設の整備や性能低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

生活

克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を支援することで、雪下ろしに伴う住民の負担や危険の軽減を行い、冬季間の居住環境の改善を図ります。

その他

公園等の施設整備や、長寿命化対策等を講じることにより利用環境が改善され、生活環境が向上します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
5 生活環境の整備	(1) 水道施設	簡易水道	虫亀簡易水道整備事業〔山古志〕	市	
			山古志地域簡易水道整備事業〔山古志〕	市	
			法末簡易水道整備事業〔小国〕	市	
			八王子小規模水道整備事業〔小国〕	市	
			一之貝簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	
			新山簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	
			まんさく簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	
			中野俣地区簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	
			入東地区簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	

		山葵谷簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	
		川口中央簡易水道整備事業〔川口〕	市	
		西倉簡易水道整備事業〔川口〕	市	
(2)	下水処理施設			
	公共下水道	特定環境保全公共下水道施設整備・更新事業〔小国・和島・寺泊・栃尾・川口〕	市	
		公共下水道施設整備・更新事業〔栃尾〕	市	
	農業集落排水施設	農業集落排水施設整備・更新事業〔小国・和島・栃尾・川口〕	市	
	地域し尿処理施設	公共浄化槽設置事業〔山古志〕	市	
(4)	火葬場	新斎場整備事業〔和島・寺泊〕	市	
(5)	消防施設	消防車両整備事業（団車両）〔全地域〕	市	
		小型動力ポンプ〔全地域〕	市	
		消火栓新設・改良〔全地域〕	市	
		耐震性防火水槽新設〔全地域〕	市	
		消防車両整備事業費（署車両）〔全地域〕	市	
		消防救急デジタル無線移動局整備事業〔全地域〕	市	
		除雪機械導入事業〔山古志、小国、栃尾、川口〕	市	
		消防団施設整備事業〔全地域〕	市	
(7)	過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	<p>克雪すまいづくり支援事業 （克雪すまいづくり支援事業補助金・屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金）〔山古志・小国・栃尾・川口〕</p> <p>（内容） 克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を行う者に対して、建設等工事費の補助を行う。</p> <p>（必要性・効果） 克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を誘導することにより、雪下ろしに伴う住民の負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境</p>	市	

		の改善に寄与する。当該施策の効果は将来に及ぶ。		
	環境	<p>海岸漂着物等地域対策推進事業〔寺泊〕</p> <p>(内容)</p> <p>ボランティアによる海岸漂着物の回収や重機を使った海岸漂着物の回収及び処理を行う。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>本市の魅力のひとつである海岸は、近年、流木などの海岸漂着物が多く、生態系を含む海岸環境の悪化や海岸機能の低下、美しい浜辺の喪失等の被害が生じている。</p> <p>自然環境の保全及び活用の観点から、土地の清潔や海岸機能が保たれるよう海岸漂着物等の回収や廃棄物処理施設での処分などを繰り返し行う必要がある。</p> <p>この事業の実施により、ボランティアによる回収作業及びPRを通じ、海岸漂着物等の発生由来のひとつである不法投棄やポイ捨てなどの継続的な抑制が期待できる。</p> <p>また、地域資源を守り磨き上げる事業を通じ、地域住民の「誇り」「自信」「一体感」の醸成が図られ、磨き上げた地域資源により長岡ファン、寺泊ファンの獲得が期待できる。</p>	市	
	(8) その他	公園等施設整備事業〔小国・和島・寺泊・栃尾・川口〕	市	
		公園施設長寿命化対策事業〔栃尾・川口〕	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《公園》

老朽化した施設については「長岡市公共施設等総合管理計画」のインフラ施設のマネジメント方針と、「長岡市公園施設長寿命化計画」により、ライフサイクルコストの縮減と改築・更新費用の平準化を図ります。また、劣化度判定により、順次改築・更新を行う方針です。過疎地域においても長寿命化が必要な施設が存在するため、これらを適用し適切に対応していきます。

《消防団施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に「消防団の再編要望に合わせ、統廃合等を検討します。」と記載があります。このマネジメント方針に基づいて、消防団施設（車庫・機械器具置場）の統廃合等を図り、持続可能な消防団組織の再編を行います。

《簡易水道》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に「原則として今後も機能を維持します。」及び「水道の統廃合や上水道への接続の可能性を検討します。」と記載があります。

《公共下水道》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に「ストックマネジメント計画に基づき、詳細調査を行い、劣化状況を把握していきます。」及び「ストックマネジメント計画に基づき、計画的に長寿命化を進めます。」と記載があります。

《農業集落排水施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に「複数施設の集約化を計画的に進めます。」と記載があります。

《地域し尿処理施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に「原則として、今後も機能を維持します」と記載があります。

《斎場》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に「原則として、今後も機能を維持します。」及び「老朽化が進んだ場合は、利用状況等を踏まえて、建替えや統廃合を検討します。」と記載があります。

本計画に登載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画等に適合しています。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

山古志地域

児童福祉

放課後児童クラブは、女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、配慮を要する児童の利用も増加傾向にあり、配慮児への対応等、職員の質の向上も求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、多世代交流ができる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、親が孤立化しやすい状況が増えており、今後も、子育て世帯が安心して子育てできる環境整備が必要です。

高齢者福祉施設・その他

地域福祉センターなごみ苑及びデイサービスセンターなごみ苑は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、利用者にとって安全・安心な利用環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

障害者福祉

地域には障害者施設の設置がなく、利用を希望する方は地域外の施設に通所・入所しています。障害者の自立や社会参加を促進するために、制度の活用を促していく必要があります。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報共有が重要となります。

小国地域

児童福祉

放課後児童クラブは、女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、配慮を要する児童の利用も増加傾向にあり、配慮児への対応等、職員の質の向上も求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、多世代交流ができる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、親が孤立化しやすい状況が増えており、今後も、子育て世帯が安心して子育てできる環境整備が必要です。

障害者福祉

障害者の自立や社会参加を促進するために、制度の活用を促していく必要があります。

また、障害者の社会参加と自立を図るために地域活動支援センターを運営する団体について、事業の内容や性質から安定した運営が困難な状況にあります。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報共有が重要となります。

和島地域

児童福祉

放課後児童クラブは、女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、配慮を要する児童の利用も増加傾向にあり、配慮児への対応等、職員の質の向上も求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、多世代交流ができる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、親が孤立化しやすい状況が増え、今後も、子育て世帯が安心して子育てできる環境整備が必要です。

高齢者福祉施設

デイサービスセンターわしまは、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、利用者にとって安全・安心な利用環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

障害者福祉

障害のある方が、住み慣れた地域において自立した日常生活をしていくために、制度の活用を促していく必要があります。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報共有が重要となります。

寺泊地域

児童福祉

放課後児童クラブは、女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、配慮を要する児童の利用も増加傾向にあり、配慮児への対応等、職員の質の向上も求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、多世代交流ができる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、親が孤立化しやすい状況が増え、今後も、子育て世帯が安心して子育てできる環境整備が必要です。

障害者福祉

障害のある方が、住み慣れた地域において自立した日常生活をしていくために、制度の活用を促していく必要があります。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報

共有が重要となります。

栃尾地域

児童福祉

放課後児童クラブは、女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、配慮を要する児童の利用も増加傾向にあり、配慮児への対応等、職員の質の向上も求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、多世代交流ができる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、親が孤立化しやすい状況が増えており、今後も、子育て世帯が安心して子育てできる環境整備が必要です。

高齢者福祉施設

平成 24 年に建築された高齢者センターとちおは、高齢者をはじめとする市民の憩いの場、ふれあいの場として年間 45,920 人 (R6) が利用する高齢者福祉施設です。泉質の特性により、揚湯ポンプの消耗が激しく 2 年に 1 回のポンプ入替工事が必要となっており、維持・管理の負担となっています。

障害者福祉

障害者の自立や社会参加を促進するために、制度の活用を促していく必要があります。

また、障害者の社会参加と自立を図るために地域活動支援センターを運営する団体について、事業の内容や性質から安定した運営が困難な状況にあります。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報共有が重要となります。

川口地域

児童福祉

放課後児童クラブは、女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、配慮を要する児童の利用も増加傾向にあり、配慮児への対応等、職員の質の向上も求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、多世代交流ができる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、親が孤立化しやすい状況が増えており、今後も、子育て世帯が安心して子育てできる環境整備が必要です。

高齢者福祉施設

地域の高齢化率は、令和 7 年 4 月 1 日現在 43.5%であり、出生率の低下や核家族化が進む中で、一人暮らしの高齢者が増加しています。このような中、高齢者からの各種相談等に対応するとともに、福祉・保健・医療の関係機関や各種団体とも連携し、地域全体で高齢者を支える地域ケア体制づくりが必要です。

障害者福祉

精神障害者を対象としたデイサービスの事業に関しては、自信回復や社会参加を促すことはできて

います。その中で、重複障害者や、親亡き後はどうするか等、対象者のニーズの変化に対応していく必要があります。

また、社会参加と自立を図るために地域活動支援センターを運営する団体については、事業の内容や性質から安定した運営が困難な状況にあります。

障害者の自立や社会参加を促進するために、制度の活用を促していく必要があります。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報共有が重要となります。

(2) その対策

山古志地域

児童福祉施設

子育て相談や情報提供、交流事業等の機会を提供し、子育て世帯が孤立することのない環境整備を図ります。

児童福祉

児童クラブを民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを活かしながら職員の人材確保や配慮児対応に向けた職員の質の向上を図ります。

高齢者福祉施設・その他

適切な維持管理に努めるとともに、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

障害者福祉

障害者が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、必要な方が必要な支援を受けられる取り組みを推進していきます。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

小国地域

児童福祉施設

子育て相談や情報提供、交流事業等の機会を提供し、子育て世帯が孤立することのない環境整備を図ります。

児童福祉

児童クラブを民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを活かしながら職員の人材確保や配慮児対応に向けた職員の質の向上を図ります。

障害者福祉

障害者が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、必要な方が必要な支援を受けられる取り組みを推進していきます。

また、各地域活動支援センターの運営を行う団体に対し、安定した運営のための補助金を交付します。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

和島地域

児童福祉施設

子育て相談や情報提供、交流事業等の機会を提供し、子育て世帯が孤立することのない環境整備を図ります。

児童福祉

児童クラブを民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを活かしながら職員の人材確保や配慮児対応に向けた職員の質の向上を図ります。

高齢者福祉施設

適切な維持管理に努めるとともに、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

障害者福祉

障害者が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、必要な方が必要な支援を受けられる取り組みを推進していきます。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

寺泊地域

児童福祉施設

子育て相談や情報提供、交流事業等の機会を提供し、子育て世帯が孤立することのない環境整備を図ります。

児童福祉

児童クラブを民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを活かしながら職員の人材確保や配慮児対応に向けた職員の質の向上を図ります。

障害者福祉

障害者が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、必要な方が必要な支援を受けられる取り組みを推進していきます。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

栃尾地域

児童福祉施設

子育て相談や情報提供、交流事業等の機会を提供し、子育て世帯が孤立することのない環境整備を図ります。

児童福祉

児童クラブを民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを活かしながら職員の人材確保や配慮児対応に向けた職員の質の向上を図ります。

高齢者福祉施設

計画的な修繕等を進めるとともに、維持・管理経費の縮減手法を検討します。

障害者福祉

障害者が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、必要な方が必要な支援を受けられる取り組みを推進していきます。

また、各地域活動支援センターの運営を行う団体に対し、安定した運営のための補助金を交付します。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

川口地域

児童福祉施設

子育て相談や情報提供、交流事業等の機会を提供し、子育て世帯が孤立することのない環境整備を図ります。

児童福祉

児童クラブを民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを活かしながら職員の人材確保や配慮児対応に向けた職員の質の向上を図ります。

高齢者福祉施設

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、川岸地区の福祉ゾーンに整備されている、社会福祉協議会や地域包括支援センター、民間医療機関、サービス事業所等の関係機関との連携を図りながら、総合的な高齢者支援体制の充実を図ります。

障害者福祉

精神障害者デイサービス事業に関しては、適宜見直しを行い、ニーズに見合った内容に変更していきます。

地域活動支援センターの運営を行う団体に対しては、安定した運営のための補助金を交付します。

障害者が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、必要な方が必要な支援を受けられる取り組みを推進していきます。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(3) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター	高齢者生活支援ハウス更新事業〔川口〕	市	
	老人福祉センター	福祉施設整備事業〔栃尾〕	市	

	その他	デイサービスセンター整備事業〔山古志、和島〕	市	
(8)	過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	放課後児童クラブの運営〔全地域〕 (内容) 保護者の就労などで子どもの見守りができない家庭の小学生を対象に、放課後等、児童の預かりを行い、安全・安心な居場所の提供を行う。 (必要性・効果) 放課後等の児童の預かりを実施することで、保護者の就労支援につながることを期待される。	市	
		地域版子育ての駅の運営〔全地域〕 (内容) 地域の特色を活かした運営を行い、多世代が交流できる場を提供する。また、核家族化や少子化、地域での人間関係の希薄化などにより増加している子育てに困難を抱える家庭に寄り添った相談や情報提供を行う。 (必要性・効果) 安心して子どもを産み育てる環境の充実が期待される。	市	
	高齢者・障害者福祉	精神障害者デイサービス事業〔川口〕 (内容) 精神障害者を対象として、軽スポーツやレクリエーション、絵手紙などの創作的活動などのサービスを提供する。 (必要性・効果) 精神障害者が安心して集い、仲間との交流や活動を通じて自信回復や社会参加の促進を図る。	市	
		地域活動支援センター事業〔小国、栃尾、川口〕 (内容) 障害者等を対象として、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜の供与を行う地域活動支援センターの運営を行う団体に対し補助金を交付する。 (必要性・効果) 障害者等の居場所がつくられ、地域で安定した日常生活を送りやすくなる。	事業者	
	その他	I C T医療・介護情報連携事業〔全地域〕 (内容) かかりつけ医、病院、看護、介護事業所等の関係者間で、医療・介護情報を共有する、I C T情報連携システムの運営を行う。 (必要性・効果) 情報の共有による医療・介護の質の向上、スムーズかつタイムリーな関係者の連携を図ることができ、継続的な効果が期待できる。	市	
(9)	その他	地域福祉センターなごみ苑整備事業〔山古志〕	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《高齢者福祉施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に「原則として、今後も機能を維持します。」及び「高齢者福祉施設は、現在の機能を維持したうえで、利用状況や担う役割を見極めながら、多世代が交流できるコミュニティ施設や地域の拠点等とできるように、活用方法を検討します。」「建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建築性能が低いと評された場合は建替を検討します。」と記載があります。

《デイサービスセンター》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に「原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。」及び「建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。」と記載があります。

本計画に登載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画に適合しています。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

山古志地域

診療所

令和7年5月1日現在の医療体制は、内科診療所1か所、歯科診療所1か所の公的医療機関のみで、特定診療科目(耳鼻咽喉科、眼科など)や救急医療は地域外の近隣機関に頼っているのが現状です。

また、山間豪雪地で高齢者が多い地域のため、長岡地域の医師による往診及びオンライン診療をそれぞれ月1回行っています。今後も住民が安心して暮らしていけるよう、医療体制の維持が必要です。

小国地域

診療所

令和7年5月1日現在の医療体制は、公的医療機関(内科1か所、歯科1か所)と民間医療機関(内科・眼科等)が1か所となっています。小国診療所は令和6年10月から指定管理者による運営が行われており、整形外科の診察も定期的に行われています。

地域内で対応できない診療科目や救急医療は地域外の医療機関を利用していますが、令和6年には地域内に防災ヘリポートが整備され、重度患者の市内基幹病院までの搬送時間短縮が図られています。

地域住民の高齢化が進んでいるため、地域医療体制の維持が必要です。

和島地域

診療所

令和7年5月1日現在の医療体制は、民間医療機関(内科)が1か所となっています。

特定診療科目(耳鼻咽喉科・眼科等)や歯科、救急医療は、近隣の医療機関に頼っているのが現状です。

地域の高齢化が進む中、住民が安心して暮らすために、地域医療の充実を図る必要があります。

寺泊地域

診療所

令和7年5月1日現在の医療体制は、公的医療機関(内科1か所)、民間医療機関(内科1か所、歯科4か所)が診療にあたっています。地域内で対応できないものは近隣の専門医に、また夜間・休日等は無医地域となるため、広域の休日夜間急患センター、二次救急医療体制を利用しています。地理的に救急医療機関までの搬送時間が長いことで、適切な医療を受けることができない支障が生じています。

住民が安心して暮らすための医療提供体制の構築が必要です。

栃尾地域

診療所

令和7年5月1日現在の医療体制は、医科(内科、耳鼻咽喉科、眼科等)6か所、歯科3か所の民間

医療機関が診療にあたっています。

救急医療は、地域外の医療機能が充実している病院に頼っているのが現状です。

また、山間豪雪地で高齢者が多い当地域で、住民が安心して暮らすために医療提供体制をはじめ地域医療の充実を図る必要があります。

川口地域

診療所

令和7年5月1日現在の医療体制は、民間医療機関（内科等1か所、歯科1か所）が診療にあたっています。

特定診療科目（耳鼻咽喉科・眼科等）や救急医療は、地域外や隣接市の医療機関に頼っているのが現状です。

また、山間豪雪地で高齢者が多いこの地域で住民が安心して暮らすために、地元開業医及び医師会との連携体制を構築しながら、地域医療の充実を図る必要があります。

(2) その対策

山古志地域

診療所

地域住民が安心して暮らしていける医療体制存続のため、内科医師確保対策と医療機器等の施設整備、オンライン診療のさらなる普及・継続を推進していきます。

特定科目や慢性疾患等の診療のため総合病院等との連携を図るとともに、高齢化が進む地域において、行政や保健・福祉機関等と連携し、住民の健康維持を支えています。

小国地域

診療所

公的医療機関である診療所としては、充実した診療を行うため、医療機器・施設整備を推進するとともに、指定管理者のノウハウを活かした新たな介護・医療サービスの提供やオンライン診療の推進等、住民ニーズに即した医療提供体制の構築を図ります。

また、医療機関や保健・福祉機関の連携が進むよう努めます。

和島地域

診療所

高齢化が進む中、医療提供体制の維持・充実を近隣市とも連携し行い、地域住民がかかりつけ医を持ち、健康管理ができるよう普及・啓発をしていきます。

また、医療と保健、福祉の連携がより図れるよう努めます。

寺泊地域

診療所

公的医療機関である診療所としては、各種患者指導（介護・生活習慣病予防、病歴・持病等の自己管理（命を守るために備えておく物をまとめた「命お助け袋」の整備、病状から受診すべきかの判断につながる「緊急受診ピラミッド」の活用））とともに、患者自身が命を守る行動ができるようになるため新潟県の各種計画（第8次地域保健医療計画、循環器病対策推進計画）に沿った緊急受診の要件の周知・

啓発を図ります。

また、保健・福祉と連携し、「人生の質」を重視して看取りまで見すえた在宅医療の拡充に取り組みます。

医療提供体制整備のために、医療機器・施設整備を推進していきます。

栃尾地域

診療所

高齢化が進む中、地域医療の維持・充実のため、オンライン診療など ICT の活用を検討していきます。

通院用バス運行や訪問診療・訪問看護を行っている民間医療機関とも連携し、医療と保健、福祉の連携がより図れるよう努めます。

川口地域

診療所

高齢化が進む中、医療提供体制の維持・充実を近隣市とも連携し行い、地域住民がかかりつけ医を持ち、健康管理ができるよう普及・啓発をしていきます。

また、医療と保健、福祉の連携がより図れるよう努めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	診療所	診療所改修等整備事業〔山古志・小国・寺泊〕	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《診療所》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建築性能が低いと評された場合は建替を検討します。」と記載があります。

また、「長岡市公共建築物適正化計画」には、「地域医療維持のため、原則として今後も機能を維持します。ただし、維持・存続の形態については、建物の統廃合、民間委託等を検討します。」と記載があります。

本計画に登載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画等に適合しています。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

山古志地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでおり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

やまこしコミュニティセンターを開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

建築から40年以上が経過している地域会館は、施設本体だけでなく付帯設備の改修が必要となっています。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

生涯学習・スポーツ

少子高齢化により、スポーツ施設利用者が減少しています。高齢者等の健康増進を図るため、運動習慣を身につけることや体力づくりに繋がるような施策が必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足しています。

山古志地域のコミュニティ活動組織において、地域住民が自主的に行う地域活動に要する経費に対して、補助金を交付するとともに会計年度任用職員を配置しています。

人口減少、少子高齢化によるコミュニティ活動の担い手不足が課題となっており、地域コミュニティ活性化のための体制づくりが必要となっています。

小国地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

おぐにコミュニティセンターを開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

小国会館は、建設から30年以上経過しており、老朽化が進んでいる現状にあります。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

生涯学習・スポーツ

少子高齢化により、スポーツ施設利用者が減少しています。高齢者等の健康増進を図るため、運動習慣を身につけることや体力づくりに繋がるような施策が必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足しています。

小国地域のコミュニティ活動組織において、地域住民が自主的に行う地域活動に要する経費に対して、補助金を交付するとともに会計年度任用職員を配置しています。

人口減少、少子高齢化によるコミュニティ活動の担い手不足が課題となっており、地域コミュニティ活性化のための体制づくりが必要となっています。

和島地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

わしまコミュニティセンターを開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

地域交流館わしまは、地域の中心的コミュニティ機能を担う施設として使用されています。安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

生涯学習・スポーツ

少子高齢化により、スポーツ施設利用者が減少しています。高齢者等の健康増進を図るため、運動習慣を身につけることや体力づくりに繋がるような施策が必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足しています。

和島地域のコミュニティ活動組織において、地域住民が自主的に行う地域活動に要する経費に対して、補助金を交付するとともに会計年度任用職員を配置しています。

人口減少、少子高齢化によるコミュニティ活動の担い手不足が課題となっており、地域コミュニティ活性化のための体制づくりが必要となっています。

寺泊地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

寺泊コミュニティセンターを開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

建築から 30 年以上が経過している地域会館は、施設本体だけでなく付帯設備の改修が必要となっています。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

生涯学習・スポーツ

少子高齢化により、スポーツ施設利用者が減少しています。高齢者等の健康増進を図るため、運動習慣を身につけることや体力づくりに繋がるような施策が必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足しています。

寺泊地域のコミュニティ活動組織において、地域住民が自主的に行う地域活動に要する経費に対して、補助金を交付するとともに会計年度任用職員を配置しています。

人口減少、少子高齢化によるコミュニティ活動の担い手不足が課題となっており、地域コミュニティ活性化のための体制づくりが必要となっています。

栃尾地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

栃尾地域交流拠点施設（とちおコミュニティセンター）を開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

建築から 30 年以上が経過している地域会館は、施設本体だけでなく付帯設備の改修が必要となっています。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

生涯学習・スポーツ

少子高齢化により、スポーツ施設利用者が減少しています。高齢者等の健康増進を図るため、運動習慣を身につけることや体力づくりに繋がるような施策が必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足しています。

栃尾地域のコミュニティ活動組織において、地域住民が自主的に行う地域活動に要する経費に対して、補助金を交付するとともに会計年度任用職員を配置しています。

人口減少、少子高齢化によるコミュニティ活動の担い手不足が課題となっており、地域コミュニティ活性化のための体制づくりが必要となっています。

川口地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

川口コミュニティセンターを開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

また、集落単位のコミュニティ活動の場である川口地域集会施設は、建築から40年以上経過している施設があり、老朽化が課題となっています。

川口地域交流体験館は、冷暖房設備の改修が必要となっています。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

生涯学習・スポーツ

少子高齢化により、スポーツ施設利用者が減少しています。高齢者等の健康増進を図るため、運動習慣を身につけることや体力づくりに繋がるような施策が必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足しています。

川口地域のコミュニティ活動組織において、地域住民が自主的に行う地域活動に要する経費に対して、補助金を交付するとともに会計年度任用職員を配置しています。

人口減少、少子高齢化によるコミュニティ活動の担い手不足が課題となっており、地域コミュニティ活性化のための体制づくりが必要となっています。

(2) その対策

山古志地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、特別教室への冷房設備の設置や冷暖房設備の改修等を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

冷暖房設備の設置や照明設備のLED化など計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

コミュニティセンターは、計画的な修繕を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。

また、旧公民館分館から引き継いだ地域会館は、改修や更新等を計画的に進め、施設の有効活用を促進していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

生涯学習・スポーツ

軽運動の教室等での利用促進を図るとともに広く情報発信に努めます。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

補助金の交付及び会計年度任用職員の配置を引き続き実施し、地域コミュニティの推進を図ります。

小国地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、特別教室への冷房設備の設置や冷暖房設備の改修等を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

冷暖房設備の設置や照明設備のLED化など計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

コミュニティセンターは、計画的な修繕を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。

また、小国会館は、改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

生涯学習・スポーツ

軽運動の教室等での利用促進を図るとともに広く情報発信に努めます。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

補助金の交付及び会計年度任用職員の配置を引き続き実施し、地域コミュニティの推進を図ります。

和島地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、特別教室への冷房設備の設置や冷暖房設備の改修等を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

冷暖房設備の設置や照明設備のLED化など計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

コミュニティセンターは、計画的な修繕を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。

また、地域交流館わしまの改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

生涯学習・スポーツ

指定管理者の自主事業により、体操など軽運動の教室事業を継続的に実施します。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

補助金の交付及び会計年度任用職員の配置を引き続き実施し、地域コミュニティの推進を図ります。

寺泊地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、特別教室への冷房設備の設置や冷暖房設備の改修等を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

冷暖房設備の設置や照明設備のLED化など計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

コミュニティセンターは、計画的な修繕を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。

また、地域会館は、改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

生涯学習・スポーツ

軽運動の教室等での利用促進を図るとともに広く情報発信に努めます。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

補助金の交付及び会計年度任用職員の配置を引き続き実施し、地域コミュニティの推進を図ります。

栃尾地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、特別教室への冷房設備の設置や冷暖房設備の改修等を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

冷暖房設備の設置や照明設備のLED化など計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

栃尾地域交流拠点施設（とちおコミュニティセンター）は、計画的な修繕を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。

また、地域会館は、改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

生涯学習・スポーツ

指定管理者の自主事業により、体操など軽運動の教室事業を継続的に実施します。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

補助金の交付及び会計年度任用職員の配置を引き続き実施し、地域コミュニティの推進を図ります。

川口地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、特別教室への冷房設備の設置や冷暖房設備の改修等を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

冷暖房設備の設置や照明設備のLED化など計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

コミュニティセンターは、計画的な修繕を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。また、川口地域交流体験館などの地域会館は、改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

生涯学習・スポーツ

指定管理者の自主事業により、体操など軽運動の教室事業を継続的に実施します。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

補助金の交付及び会計年度任用職員の配置を引き続き実施し、地域コミュニティの推進を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設	校舎	小・中学校校舎改修事業〔全地域〕	市	
		屋内運動場	小・中学校屋内運動場改修事業〔全地域〕	市	
		(3) 集会施設、体 育施設等			
	集会施設	コミュニティセンター整備事業〔山古志・小国・寺泊・和島・川口〕	市		
		地域会館整備事業〔全地域〕	市		
		地域交流拠点施設整備事業〔栃尾〕	市		
	体育施設	スポーツ環境整備事業〔全地域〕	市		
	その他	歴史的資料収蔵設備整備事業〔全地域〕	市		
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事 業				
		義務教育	遠距離通学児童生徒支援事業〔全地域〕	市	

		(内容) 学校統合等により遠距離通学となった児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学費補助金を交付する。 (必要性・効果) スクールバスの運行や公共交通機関における通学費を補助することで、継続的に遠距離通学の身体的・経済的負担を軽減する。		
	生涯学習・スポーツ	スポーツ施設管理事業〔全地域〕 (内容) 活動の拠点となるスポーツ施設を管理・運営する。 (必要性・効果) 地域住民の活動拠点となるスポーツ施設の快適な利用環境の向上を推進することで、継続的に市民の健康づくり及び余暇時間の機会の充実を図る。	市	
	その他	コミュニティ活動推進事業〔全地域〕 (内容) コミュニティ活動組織において、地域住民が自主的に行う地域活動に要する経費に対して、補助金を交付するとともに会計年度任用職員を配置する。 (必要性・効果) 住民主体の地域の特性に応じたまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図ることで、継続的な効果が期待できる。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《体育館、その他のスポーツ施設》

「長岡市公共建築物適正化計画」に一部施設の「機能の見直し」が明示されていますが、その他の施設については「長岡市公共施設等総合管理計画」に「原則として、今後も機能を維持します。」と記載があります。

《コミュニティセンター》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します。利用状況や他の施設の空き状況を考慮し、複合化を選択肢に入れて検討します。コミュニティセンター分室については、他の施設との統合も検討します。」と記載があります。

《その他の集会施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討するとともに、利用圏内に機能の重複がみられる場合には、廃止・集約化も検討します。」と記載があります。

《小・中学校校舎、屋内運動場》

「長岡市学校施設長期保全・再生計画」において、「学校毎の建築年代や規模等に応じた最適な工事（「全面的なリニューアル工事」「基本性能を維持する修繕工事」等）を選択し、実施します。」と記載があり、さらに「計画的な保全を実施することによる建物の長寿命化（70～80年）を図り、更新時期に余裕を持たせるという従来の原則は維持」と記載があります。

本計画に登載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画に適合しています。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

過疎地域6地域の令和2年4月1日現在の状況は、人口40,287人、世帯数15,515世帯、平均の高齢化率41.6%となっています。5年前の平成27年4月1日と比較すると、人口が5,421人(△12%)、世帯数が669世帯(△4%)、それぞれ減少しています。また、高齢化率は、5.3ポイント増加しています。

地域社会の基礎となる集落の人口と世帯数の減少等により、集落の維持と地域活力の低下が憂慮され、集落を担う人材の不足が問題となっています。さらに、少子化や人口減少などに伴い、生活扶助機能の低下、耕作放棄地の増加、身近な交通手段の不足、空き家の増加、廃校舎の活用、公共施設の利便性等、様々な問題が顕在化しています。

一方で、平成16年10月の「中越地震」及び平成19年7月の「中越沖地震」により、特に過疎地域では、産業、交通、文化などに大きな影響を受けましたが、地元NPOなどの地域活動団体が、集落の将来展望についての話し合い、集落の活性化や機能再構築を図るための自主的・自発的な活動に住民とともに取り組み、地域の活力向上に寄与しています。

地域の今後の一層の発展のためには、人材の確保、他地域との連携や交流の維持・拡大等が課題となっています。

(2) その対策

地域の将来展望の実現に向け、地域の住民自らが地域活動に参画して地域づくりをしていくことが重要であるため、地域づくりを図るための地域の主体的な活動を推進します。

また、集落単位に限らず地域全体の活性化に取り組む地域団体との連携や、集落支援員や地域おこし協力隊などの人材の活用により人材不足を補い、地域の魅力づくり活動、特有の自然、景観、特産品等の地域資源を積極的に活用した地域産業おこし、都市との交流、地域文化おこし等の地域の主体的な活動を推進するとともに、過疎化・高齢化に負けない活力ある地域づくりや住民が自主的に活動を維持、発展させていけるような体制を支援します。併せて地域の魅力を発信する機会を創出し、地域の活性化につなげます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			

	集落整備	<p>地域おこし協力隊事業（全地域）</p> <p>（内容）</p> <p>地域おこし協力隊の設置により、集落の生活支援から地域活性化まで幅広く取り組む。</p> <p>（必要性・効果）</p> <p>外部人材の活用による地域の活力と魅力の向上が図られ、持続可能な地域の実現につながる。</p>	市	
		<p>中山間地域過疎高齢化集落対策検討事業〔全地域〕</p> <p>（内容）</p> <p>地域の実情と課題の把握を通じて、住民とともに対策に取り組む。</p> <p>（必要性・効果）</p> <p>地域課題の解決に向けた住民の主体的な取り組みを支援し、集落の安全安心な生活環境を確保することで、持続可能な地域の実現につながる。</p>	市	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

山古志地域

地域文化振興

過疎化、少子高齢化が進む中、地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

小国地域

地域振興文化施設

小国民俗資料館は、貴重な資料が多数保管、展示されており、小国地域の歴史、文化、生活を知ることができる貴重な施設ですが、設備の経年劣化が進んでいます。

地域文化振興

小国文化協会は、自主的な芸能発表会、ボランティア活動など、多彩な事業を展開しています。

また、過疎化、少子高齢化が進む中、地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

和島地域

地域振興文化施設

古代古志郡の役所跡である「八幡林官衙遺跡」に代表される貴重な歴史遺産や、地域の人たちが守り伝えてきた伝統文化が数多く残されています。しかし、その歴史遺産の活用が十分にされていたとはいえず、伝統文化を継承する後継者の不足も大きな課題となっています。

地域文化振興

過疎化、少子高齢化が進む中、地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

寺泊地域

地域振興文化施設

寺泊水族博物館は、寺泊地域の観光及び地域活性化の拠点施設として機能していますが、建設から40年以上が経過し、経年劣化と塩害により施設、設備とともに著しく老朽化が進んでいる状況です。

寺泊文化センターは、寺泊地域の芸術文化活動への支援や発表の場の提供として機能していますが、建設から30年が経過し、経年劣化等により施設・設備ともに老朽化が進んでいます。

また、市道寺泊32号線(旧北国街道)沿いには妻入りの家並みが残り、地域の歴史を背景に形成された特有の景観を有していますが、道路施設等に歴史的なまちなみ景観への配慮が無く、旧北国街道等の面影が失われつつあります。

トキと自然の学習館及びトキ分散飼育センターは経年劣化等のため、施設・設備の修繕・更新が必要となっています。

地域文化振興

寺泊芸術文化協会は、地域の文化祭や芸能祭への支援など、多彩な事業を展開しています。

また、過疎化、少子高齢化が進む中、地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇

りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

トキ分散飼育センター及びトキと自然の学習館は、トキの飼育繁殖や一般公開を通じて、トキ保護や自然環境の保全活動の重要性を広く周知することが求められています。

栃尾地域

地域振興文化施設

栃尾美術館は、平成7年の建築から30年が経過し、建物や設備の老朽化が進み、更新時期を超過している設備も多くあることから、利用者の安全性を確保した施設整備を計画的に進めていく必要があります。

地域文化振興

栃尾文化協会は、地域で活動する文化団体や伝統文化を支援し、多彩な事業を展開しています。また、過疎化、少子高齢化が進む中、地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

川口地域

地域振興文化施設

現在の荒屋遺跡は、国指定史跡となっていますが、史跡の保護盛土が行われておらず、史跡の保存上望ましくないため、史跡の整備が必要となっています。

また、発掘調査の出土資料のほとんどを当時の調査機関が所蔵しており、調査結果や出土品等を通して、市民が史跡に触れる機会が少ない状況です。

さらに、人口減少・少子高齢化による地域の活力・賑わいの低下や、中心市街地に位置する公共施設の老朽化が課題となっています。既存の公共施設等の集約・再編により、地域住民の利便性向上と多世代間や地域内外の住民による多様な交流の活性化による賑わいの再生が求められています。

地域文化振興

過疎化、少子高齢化が進む中、地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

(2) その対策

山古志地域

地域文化振興

地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

小国地域

地域振興文化施設

小国民俗資料館の経年劣化による施設設備の改修を行います。

地域文化振興

小国文化協会に継続的な財政支援を行いながら、地域文化の推進を図ります。また、地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

和島地域

地域振興文化施設

国史跡「八幡林官衙遺跡」を取り上げた特別展や講演会の開催など、歴史遺産の活用を推進するとともに、「八幡林官衙遺跡」の具体的な史跡整備についても検討を行います。

また、地域の伝統文化の継承のため、発表の機会を継続的に提供し、市民への普及啓発を図るとともに、後継者の育成を推進します。

地域文化振興

地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

寺泊地域

地域振興文化施設

寺泊文化センターについては、計画的な改修工事や修繕等を進めることで、安心・安全な芸術文化の拠点の場や学びの場を提供します。

寺泊水族博物館については、計画的な改修工事や修繕等を進めることで、安心・安全な学びの場を提供します。

トキと自然の学習館については、施設・設備の現状を踏まえて計画的な修繕・更新を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

また、港町の歴史・文化を伝え育てるため、眺望広場や地域活動の場の整備や点在する歴史資源をつなぐ旧北国街道やロマンス街道等、景観に配慮した施設の整備を行い、住民との協働による地区の歴史性や優れた景観を生かしたまちづくりを行っていきます。

地域文化振興

寺泊芸術文化協会に継続的な財政支援を行いながら、地域文化の推進を図ります。

また、地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

トキ分散飼育センター及びトキと自然の学習館では、展示物の充実を図ったり、各種案内解説を行うことにより地域の豊かな自然環境の保全活動の重要性を広く周知します。

栃尾地域

地域振興文化施設

栃尾美術館は、適切な維持管理に努めるとともに、施設の老朽化に伴う計画的な修繕、改修を行い、利用者の安全面に配慮した環境整備を進めます。

地域文化振興

栃尾文化協会に継続的な財政支援を行いながら、地域文化の推進を図ります。

また、地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

川口地域

地域振興文化施設

荒屋遺跡発掘調査の成果に基づいた遺構復元や史跡周辺の環境復元等を行うため、盛土等による遺跡の保護措置や史跡の環境整備に向けた検討を行います。

さらに、老朽化した施設を効果的に集約し、再編を進めるとともに、利便性の向上及び多世代間や地域内外の住民による賑わいの創出を図ります。

地域文化振興

地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振 興等	(1) 地域文化振興 施設等			
	地域文化振興 施設	小国民俗資料館展示室改修事業〔小 国〕	市	
		寺泊旧北国街道周辺地区街なみ環境 整備事業〔寺泊〕	市	再掲
		寺泊水族博物館整備事業〔寺泊〕	市	
		寺泊文化センター整備事業〔寺泊〕	市	
		トキ保護推進事業〔寺泊〕	市	再掲
		栃尾美術館改修事業〔栃尾〕	市	
		地域交流拠点等整備事業〔川口〕	市	
		地域の宝関連施設整備事業〔和島、 寺泊〕	市	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事 業			
地域文化振興	地域の宝磨き上げ事業〔全地域〕 (内容) 地域の宝や地域資源を磨き上げる住民主体の取組 を支援する。 (必要性・効果) 住民主体の取組を推進することで、市民の連帯感 の強化、地域住民の誇りと自信の醸成が図られ る。	市		

		<p>小国文化協会補助事業〔小国〕</p> <p>(内容)</p> <p>文化協会に支援することで、小国地域のまちづくりを進める地域コミュニティの推進を図る。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>文化交流を通して地域間のネットワークを構築し、地域文化の推進とともにまちづくりを進めることができ、継続的な効果が期待できる。</p>	市	
		<p>寺泊芸術文化協会補助事業〔寺泊〕</p> <p>(内容)</p> <p>芸術文化協会に支援することで、寺泊地域のまちづくりを進める地域コミュニティの推進を図る。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>文化芸術の創作活動の成果を発表する文化祭や芸能祭の開催により、芸術文化活動への意欲を高め、地域文化の醸成を進めることができ、継続的な効果が期待できる。</p>	市	
		<p>トキ保護推進事業〔寺泊〕</p> <p>(内容)</p> <p>飼育しているトキの一般公開により、広く自然豊かな地域の魅力と環境保全活動の重要性を発信する。また、昔から佐渡と交流のあった地域として、トキを通じた観光・文化交流の輪を広げていく。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>展示内容の充実や学びの場の提供、地域における環境保全活動などにより、継続的な交流人口の増加や地域の活性化が期待できる。</p>	市	再掲
		<p>栃尾文化協会補助事業〔栃尾〕</p> <p>(内容)</p> <p>文化協会に支援することで、栃尾地域のまちづくりを進める地域コミュニティの推進を図る。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>芸術文化の振興と地域住民の情操意欲の高揚を図り、豊かな市民生活の樹立を進めることができ、継続的な効果が期待できる。</p>	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《劇場・ホール》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討します。」「建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。」と記載があります。

《博物館等》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します。一部の施設については、廃止を検討します。」「築 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。」と記載があります。

本計画に登載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画に適合しています。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

近年、地球温暖化が要因となって、これまでにない気温の上昇や極端な大雨・大型台風による自然災害など、気候変動の影響が一層顕在化しています。原因として挙げられる温室効果ガスの削減対策の強化が求められています。

国による2050年カーボンニュートラル宣言、県による2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略を踏まえ、長岡市でも、カーボンニュートラルチャレンジ戦略2050【第1期計画】を策定し、脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めています。また、再生可能エネルギーの利用促進に向けて、即戦力と評価される太陽光発電を中心に導入促進を進めています。

しかし、雪国は降雪と晴天率の低さから太陽光発電には不向きであるという認識が強いことに加え、設置費用が高額であるため、導入をためらう市民や事業者が多いのが現状です。

(2) その対策

令和5年度より「雪国対応の長岡産再エネ設備の実証実験」を主に公共施設において行い、中山間地域や雪国でも可能な再生可能エネルギーの導入効果の検証を行っています。

検証結果は、市ホームページ内の省エネ・再エネポータルサイトで発信しているほか、市内事業者向けに開催する勉強会で共有するなどして、市民や事業者への理解促進に努めています。

また、再生可能エネルギーの普及を図るため、太陽光パネル等を導入する市民・事業者に対して補助金を交付しています。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネ ルギーの利用 の推進	(2) 過疎地域持続 的発展特別事 業			
	再生可能エネ ルギー利用	雪国長岡での再エネ導入促進補助金 事業〔全地域〕 (内容) 個人・事業者向け太陽光パネル等の導入支援を行 う。 (必要性・効果) 長岡市カーボンニュートラルチャレンジ戦略 2050で掲げる「再生可能エネルギーの日常的な 利用」を促進することで、脱炭素・資源循環型の まちを実現する。	市	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

平成 16 年 10 月に発生した中越大震災及び平成 19 年 7 月に発生した中越沖地震は、長期間にわたり、被災地域の住民生活に影響を与えるとともに、人口の流出を招き、過疎化、高齢化が進みました。

一方で、住民自らが主体となって行った震災復興の取り組みは、新たな活力を生む原動力となっており、ボランティアや観光から始まった交流の継続や、震災の経験と教訓を伝えるための取り組み、地域の課題を解決するための NPO 法人の活動、関係人口を拡大し、その地域に居住していなくても、地域と継続的な関わりを持ち、その地域に関心を持つ人を増やし、支援者の裾野を拡大していこうという動きもあり、着実にその歩みを進めています。

このような取り組みは、独自の財源を持たず、住民がボランティアとして関わっているケースが大半であるため、その活動を持続させる仕組みが必要な状況となっています。

(2) その対策

地域住民同士のつながりを強化し、地域ぐるみの取り組みを促進し、人の力だけで不足する所は ICT の活用により、より効率的に安全・安心な地域づくりを推進します。

また、地域住民の自主的な活動を支援し、地域住民がこれまで育ててきた地域資源を活かした取り組みを進め、地域ならではの魅力を地域間交流、多世代交流といった事業等と効果的に連携させるとともに、地域からの提案を積極的に取り入れ、今後の自立促進につなげます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に 関し必要な事 項		地域交流拠点等活用事業〔栃尾・川口〕 (内容) 地域交流拠点及び周辺施設・地域にぎわい創出の拠点となるよう各種イベント等を行う地域団体の活動を支援する。 (必要性・効果) 地域交流拠点等を中心になぎわいを創出することで、多様な人々の活動・交流を促進させ、継続的な地域の活性化につなげるとともに、中心部から地域全体へにぎわいや活力を波及させる効果が期待できる。	市	
		災害メモリアル推進事業〔山古志・川口〕 (内容) 災害の記録・記憶・教訓及び被災経験や、地域の活力を取り戻した創造的復興の歩みから得た知見を国内外に広く発信する。	市	

	(必要性・効果) 災害の知見や教訓が広く発信されるとともに、地域の共助など住民主体の活動が促進され、継続的に地域間交流の活性化が見込まれる。	
--	---	--

長岡市過疎地域持続的発展計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

発 行 長岡市 地域振興戦略部

住 所 〒940-0062

長岡市大手通 2 丁目 6 番地フェニックス大手イースト

T E L 0258-39-2260

F A X 0258-39-2254